

令和5年3月6日

障害福祉部障害者施策課

障害者実態調査実施結果の概要について**1 調査方法**

- (1) 無作為抽出による郵送調査
- (2) 関係団体などを通じた郵送回収
- (3) ヒアリング（障害者団体）

2 調査時期

- (1) 障害者（児）本人（調査票） 令和4年10月13日～11月14日
- (2) 事業者、障害者団体（調査票） 令和4年10月6日～10月31日
- (3) 障害者団体（ヒアリング） 令和4年11月7日～11月17日

3 調査票配布・回収状況

調査対象	配布件数	回収件数	回収率	《参考》 令和元年度
障害者（児）本人	4,929	2,019	41.0%	46.7%
サービス提供事業所	212	136	64.2%	63.0%
障害者団体	35	24	68.6%	79.4%

4 主な調査項目**(1) 障害者（児）本人**

障害の状況及び地域生活での課題（日中活動、社会参加・コミュニケーション、福祉サービスの利用、災害時の支援、障害者スポーツなど）

(2) サービス提供事業所

事業所の運営やサービスの提供等について

(3) 障害者団体

障害がある方が地域生活を送る上での課題（相談・情報提供体制、コミュニケーション、自立生活、保健・医療、ユニバーサルデザイン、雇用・就労、理解促進など）

5 今後の予定

最終報告は、報告書により3月末頃を予定。また来年度は、障害者（児）の地域生活の課題を把握し、より詳細な分析を行うとともに、「障害者計画」、「第7期江東区障害福祉計画」及び「第3期江東区障害児福祉計画」を策定する。

江東区地域生活に関する調査集計結果概要

(令和4年度障害者実態調査)

【調査項目】

<障害者・障害児>

項目	設問番号		設問
	障害者	障害児	
本人の状況	1	1	年齢
	2	2	障害の状況
	3	3	手帳の種類
		4	発達障害の診断
		5	発達に関する問題に気づいた年齢
	4		回答者
	5	6	世帯の状況
	6		介助・支援の要否
仕事や 学校生活	7	7	通院状況
	8	8	医療的ケアの状況
	9	9	日中の過ごし方
	10		(就労している場合) 困っていること、今後の希望
	11		(家事・育児をしている場合) 困っていること、今後の希望
	12		(通所している場合) 困っていること、今後の希望
社会参加やコミュニ ケーション	13	10	(通学している場合) 困っていること、卒業後の進路
	14		仕事をしていくために必要なこと
	15	11	外出するときに困ること
情報・相談先	16	12	社会参加の支援サービスへの要望
	17	13	休日の過ごし方
	18	14	情報の入手経路
	19	15	困ったときの相談先
サービスの利用	20	16	相談しやすくするために必要なこと
	21	17	情報の取得、意思疎通において必要な施策
	22	18	利用状況
暮らし	23	19	サービスの満足度
	24	20	サービス提供事業者に望むこと
	25	21	居住年数
	26	22	住宅の形態
	27		居住支援に対する望むこと
	28	23	現在の暮らし向き
	29		将来希望する暮らし方
	30		希望する暮らしをするために必要なこと
		24	自立した生活を送るために必要なこと
	25	図書館サービスの認知度	
	31	26	取り組んでみたい文化芸術活動

項目	設問番号		設問
	障害者	障害児	
災害時の支援	32	27	避難行動要支援者名簿の認知度
	33	28	地域の防災訓練への参加希望の有無
	34	29	災害時の支援に必要なこと
	35	30	災害発生時に困ることや不安なこと
	36	31	災害への備えの状況
障害者施策	37	32	差別解消法の認知度
	38	33	障害者虐待防止センターの認知度
	39	34	差別された経験の有無
	40	35	差別や虐待を防ぐために必要なこと
	41	36	日常生活で配慮されていると思うか
	42	37	3年前と比べて障害者施策は充実したか
	43	38	3年前と比べて福祉サービスは充実したか
	44	39	障害者施策に満足しているか
障害者スポーツ	45	40	周りの人からしてもらってうれしかったこと
	46	41	取り組んでみたいスポーツ
共生社会の実現	47	42	スポーツ・レクリエーションを行う上で困ること
	48	43	地域との関わり
	49	44	知らない人から手助け、配慮を受けた経験の有無
	50	45	江東区は暮らしやすいか
	51	46	江東区に住み続けたいか
	52	47	共生社会の実現のために大切なこと
	53	48	ヘルプマークの認知度
	54		成年後見制度、日常生活自立支援の認知度
	55	49	公園で不便に感じる事
	56	50	幸福度
介護者	57	51	障害者施策への意見・要望
	58		主たる介護者の続柄、年齢、1日の介護時間
	59		差別解消法の認知度
	60		長期間介護できなくなった場合の対応
	61		介護者支援で充実してほしいこと
	62	52	介護者の健康状態
	63	53	介護者の勤務形態
	64	54	介護者の働き方の調整の有無
	65	55	仕事と介護の両立に効果のある勤務先の支援
	66	56	今後も働きながら介護を続けられるか
		57	18歳になったときの希望
	67	58	将来のことで不安に思うこと
68	59	医療的ケアの困りごと、不安に思うこと	

<サービス提供事業所>

項目	設問番号	設問
事業所	1	事業所の経営主体
	2	職員数
	3	指定を受けているサービス
	4	介護保険サービス指定の有無
	5	開業年
サービスの提供	6	サービス利用人数
	7	提供しているサービスの量・提供可能な量
	8	サービスを提供する上での課題
	9	受けている苦情や相談
	10	スタッフの質の向上、人材育成で取り組んでいること
	11	サービスの質の向上で取り組んでいること、取り組みたいこと
	12	支援を拡充した分野
	13	知識やスキルを拡充したい分野
事業所運営	14	障害福祉サービスと介護保険サービスのどちらを主としているか
	15	障害福祉サービスと介護保険サービスの収入割合
	16	事業所を運営していく上での課題
	17	人材確保の取り組み
	18	今年度の収支状況
	19	今年度と昨年度の収支状況の比較
	20	収支向上や改善に向けた考え
	21	今後3年間で事業拡大・新規参入を考えているサービス
	22	新規参入や事業拡大する上で課題となること
	23	新規参入や事業拡大するために区が取り組むべきこと
	24	職員の充足度、不足している理由
	25	区全体で不足するサービス、支援とその理由
	26	地域移行を進めるうえでの課題
	27	地域移行を進めるうえで工夫していること
	28	虐待防止のために取り組んでいること
	29	職員による利用者への虐待やハラスメントを防止する工夫
	30	利用者による職員への暴力やハラスメントを防止する工夫
	31	意思決定支援の対応状況
	32	災害対策の取り組み
連携	33	地域との関わりで行っていること、これから行えること
	34	地域との連携を図るために行っていること
	35	連携している関係機関・団体
	36	連携を強化するために必要なこと
自由意見	37	障害者施策への意見・要望

<障害者団体>

設問番号	設問
1	相談・情報提供体制、コミュニケーション支援
2	自立生活支援
3	保健・医療
4	ユニバーサルデザイン、生活環境
5	雇用・就労
6	地域活動支援
7	区民の理解・共感の醸成・促進
8	地域生活環境整備
9	配慮を必要とするこどもに対する教育・療育

I 障害者・障害児

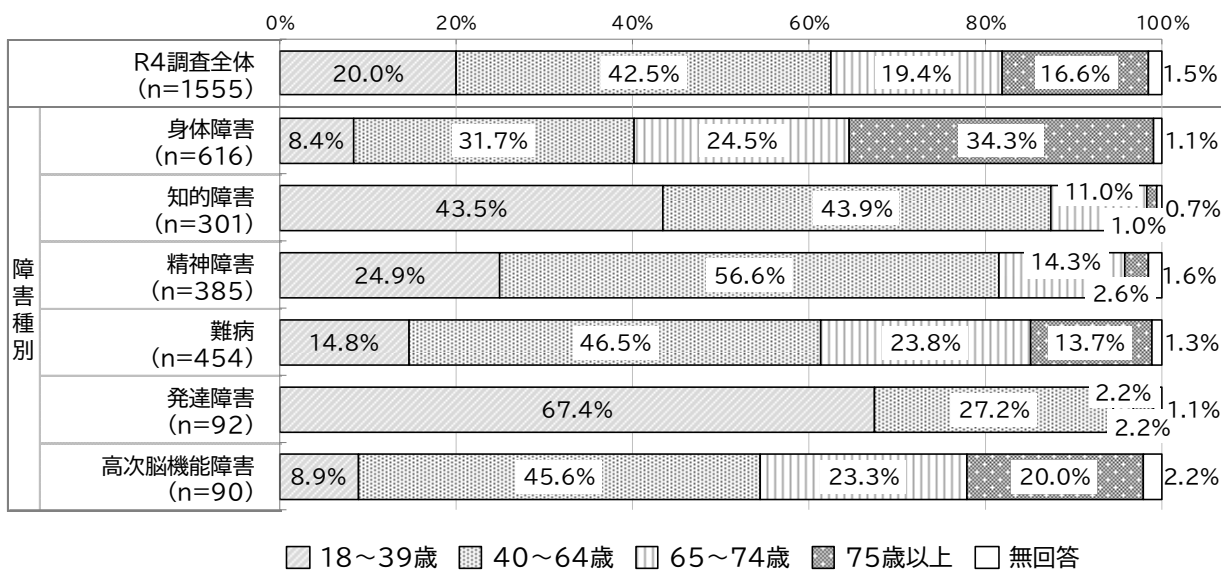
1 調査対象者について

(1)年齢

<障害者>問1

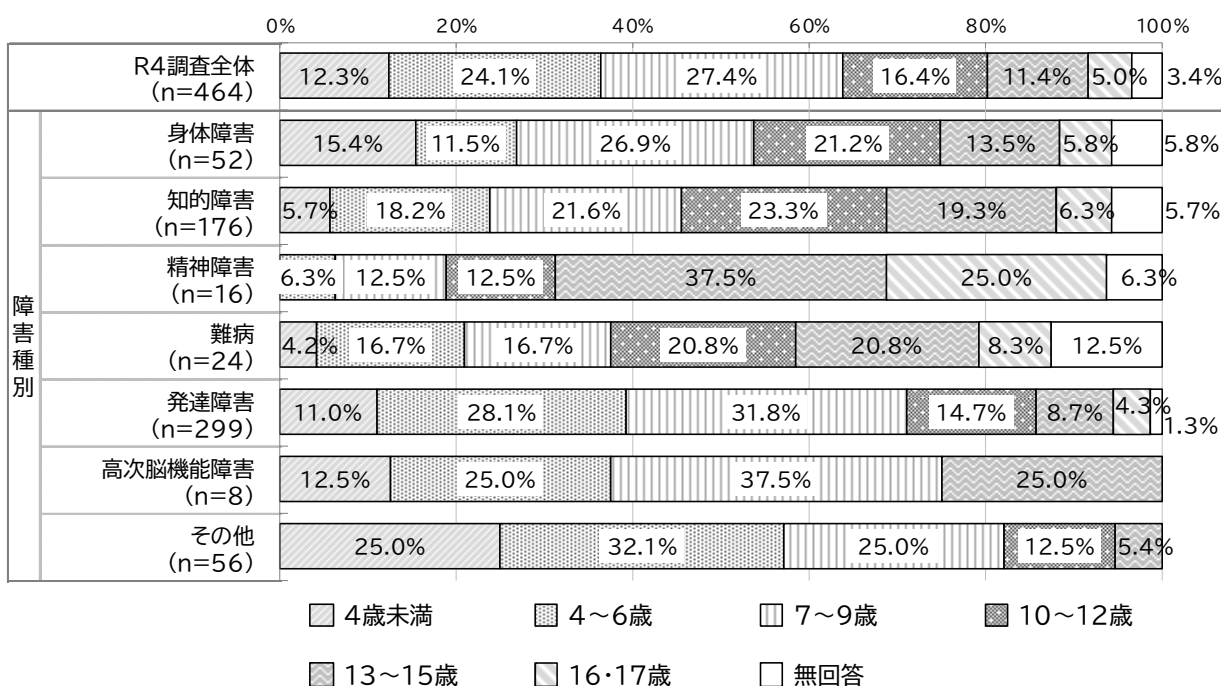
本人の年齢について、令和4年調査全体では「40～64歳」が42.5%と最も高く、次いで「18～39歳」が20.0%、「65～74歳」が19.4%となっています。

障害種別ごとにもみると、発達障害で「18～39歳」が67.4%、精神障害で「40～64歳」が56.6%、身体障害で「75歳以上」が34.3%と他の障害種別と比較して高くなっています。



<障害児>問1

子どもの年齢について、令和4年調査全体では「7～9歳」が27.4%と最も高く、次いで「4～6歳」が24.1%、「10～12歳」が16.4%となっています。



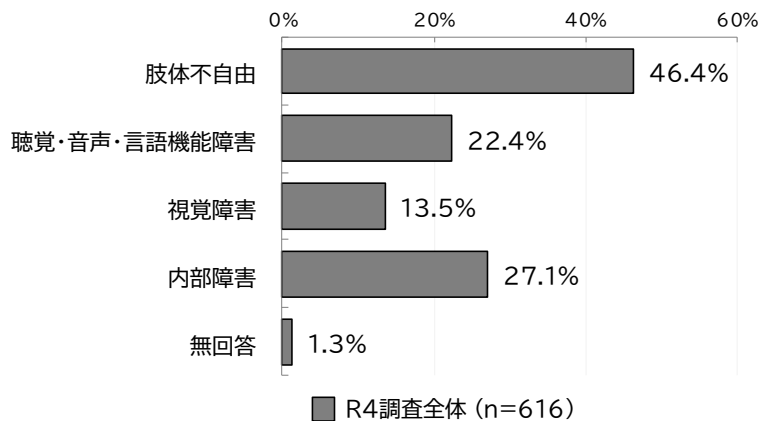
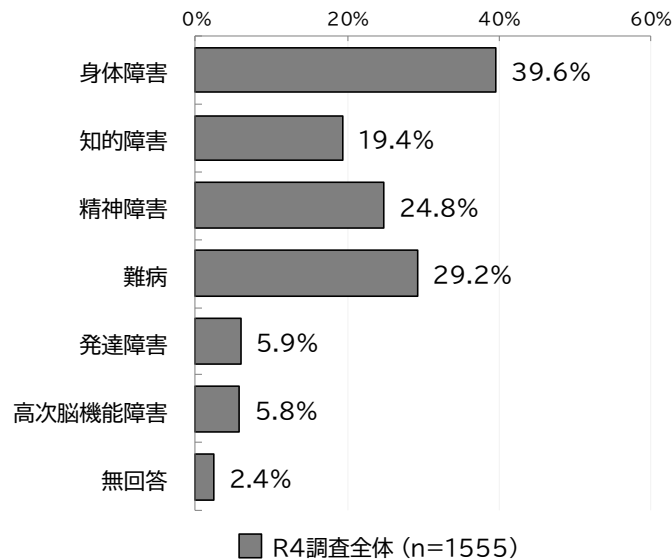
(2)障害の状況

<障害者>問2

障害について、令和4年調査全体では「身体障害」が39.6%と最も高く、次いで「難病」が29.2%、「精神障害」が24.8%となっています。

「身体障害」の方の種別をみると、令和4年調査全体では「肢体不自由」が46.4%と最も高く、次いで「内部障害」が27.1%、「聴覚・音声・言語機能障害」が22.4%となっています。

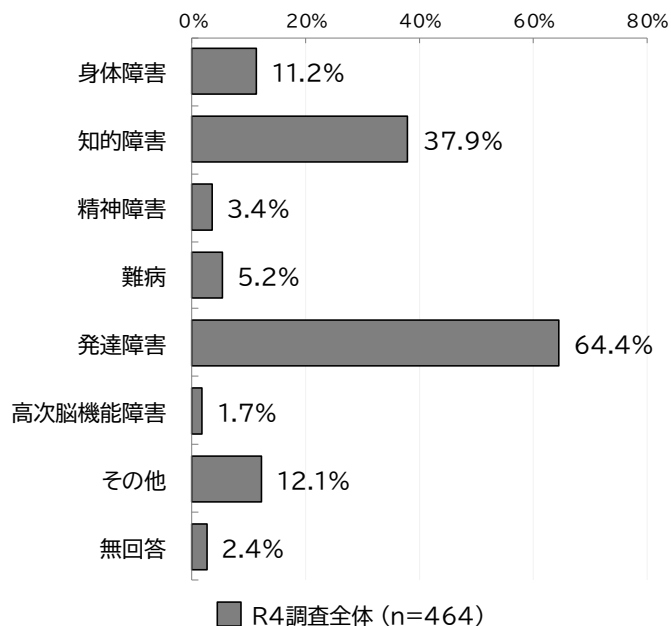
【身体障害の種別】



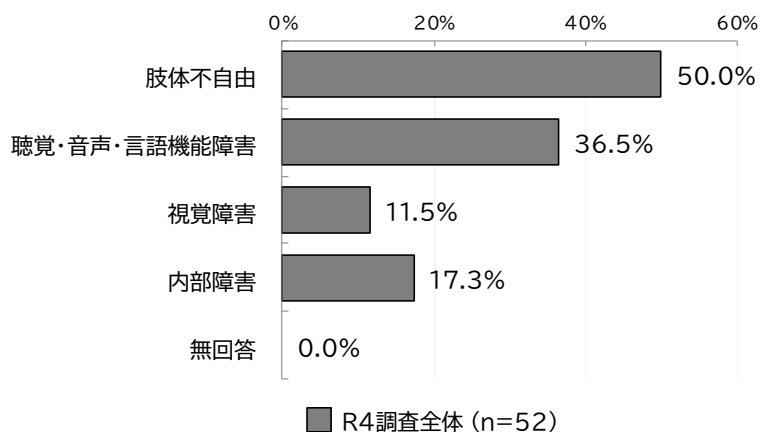
<障害児>問2

障害について、令和4年調査全体では「発達障害」が64.4%と最も高く、次いで「知的障害」が37.9%となっています。

「身体障害」の方の種別をみると、令和4年調査全体では「肢体不自由」が50.0%と最も高く、次いで「聴覚・音声・言語機能障害」が36.5%、「内部障害」が17.3%となっています。



【身体障害の種別】

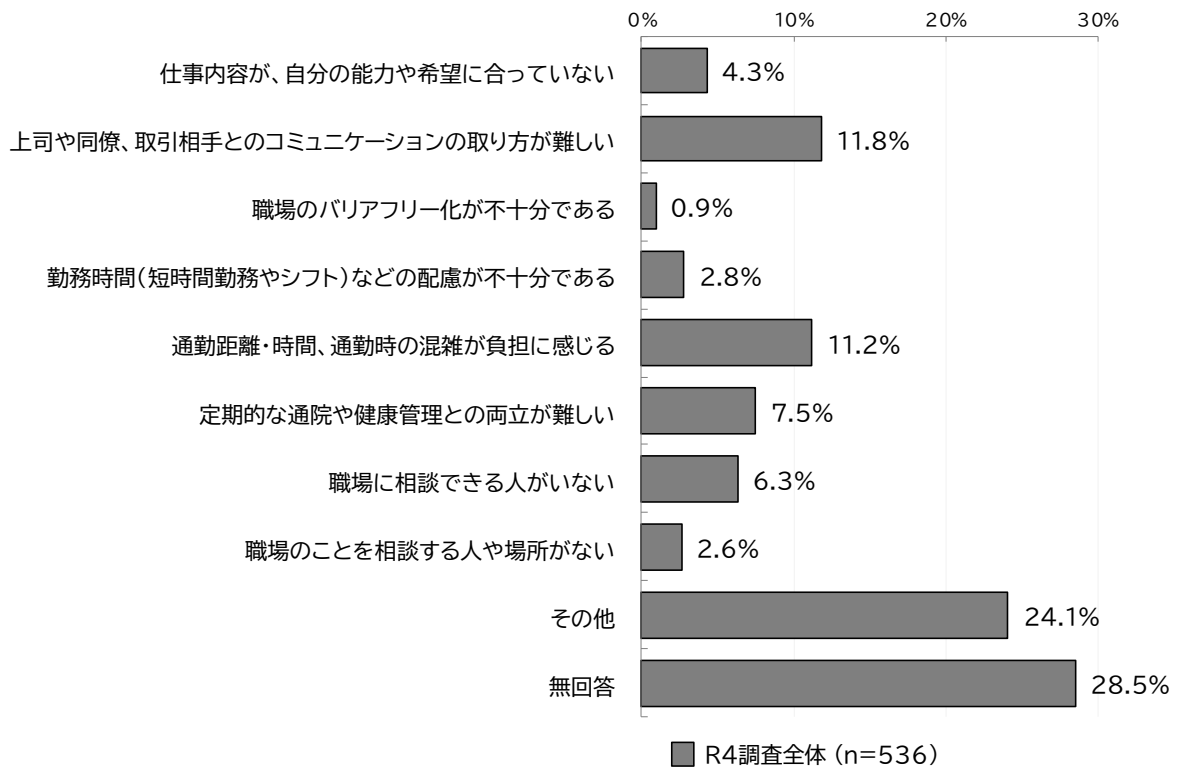


2 仕事や学校生活について

(1) 仕事をする上で困ること

<障害者> 問10

一般就労している方が、仕事をする上で困っていることについて「無回答」以外で、令和4年調査全体では「その他」が24.1%と最も高く、次いで「上司や同僚、取引相手とのコミュニケーションの取り方が難しい」が11.8%、「通勤距離・時間、通勤時の混雑が負担に感じる」が11.2%となっています。

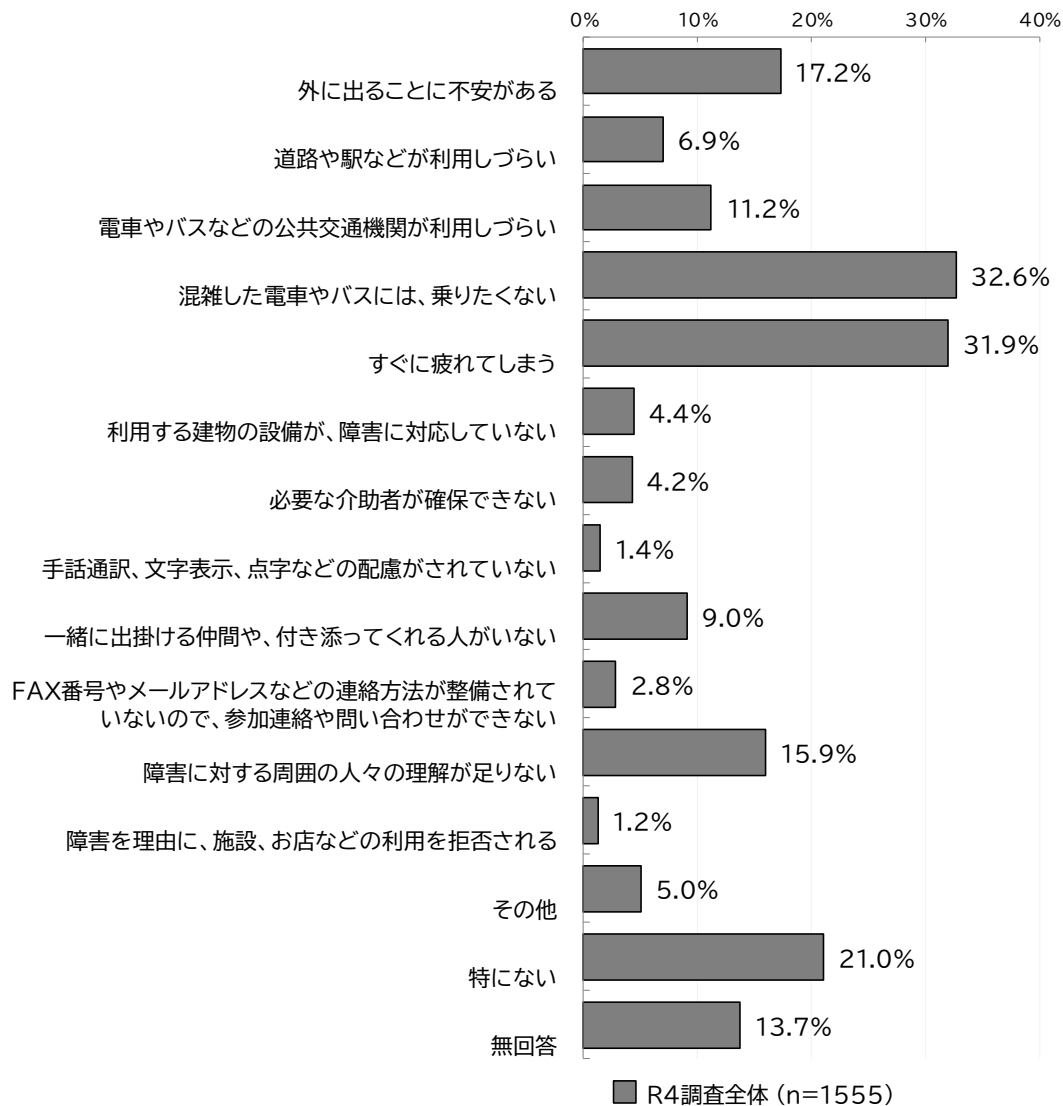


3 社会参加やコミュニケーションについて

(1)外出するとき困ること

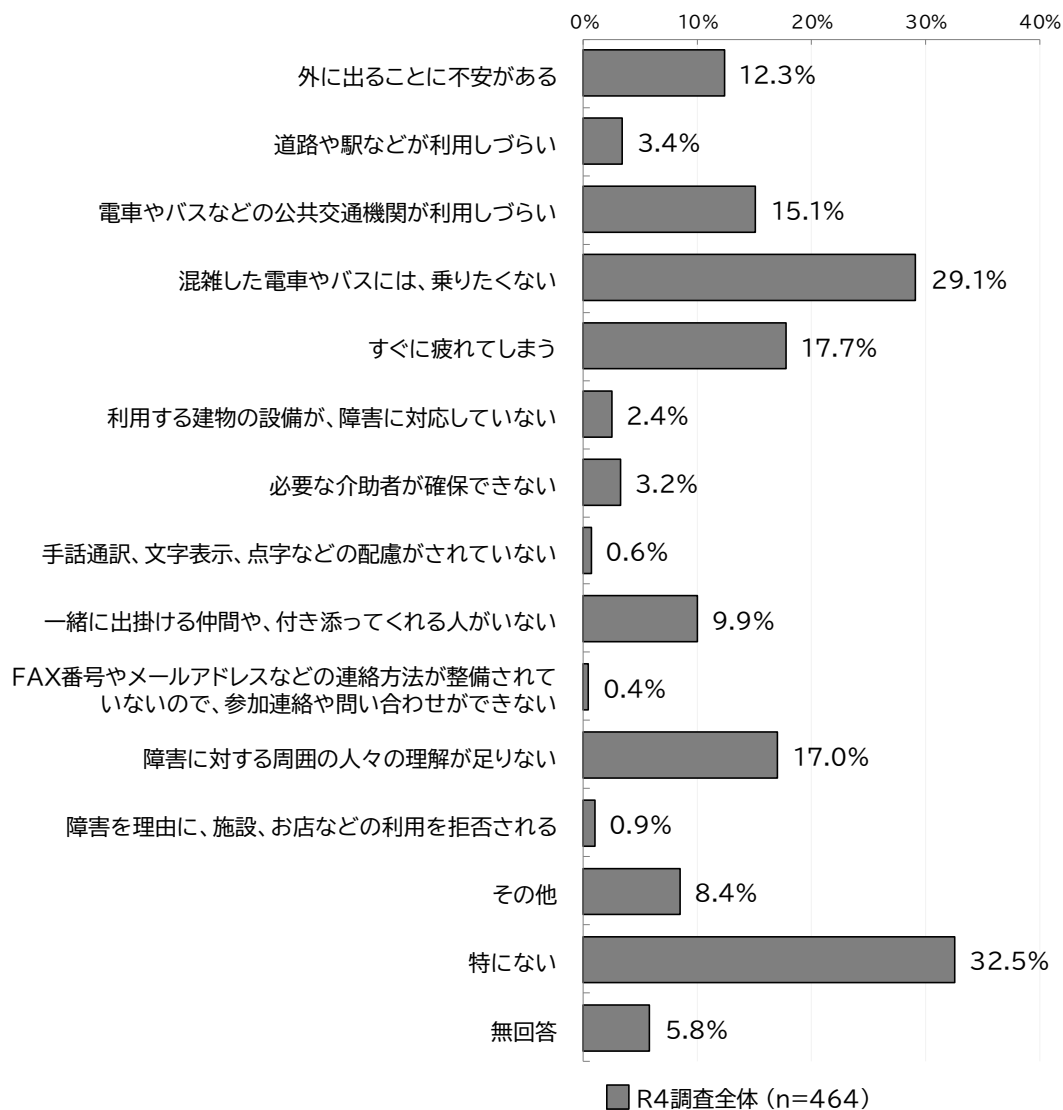
<障害者>問15

社会参加や余暇活動などで外出をするとき困ることについて、令和4年調査全体では「混雑した電車やバスには、乗りたくない」が32.6%と最も高く、次いで「すぐに疲れてしまう」が31.9%、「特にない」が21.0%となっています。



<障害児>問11

社会参加や余暇活動などで外出をするとき困ることについて、令和4年調査全体では「特にない」が32.5%と最も高く、次いで「混雑した電車やバスには、乗りたくない」が29.1%、「すぐに疲れてしまう」が17.7%、「障害に対する周囲の人々の理解が足りない」が17.0%となっています。

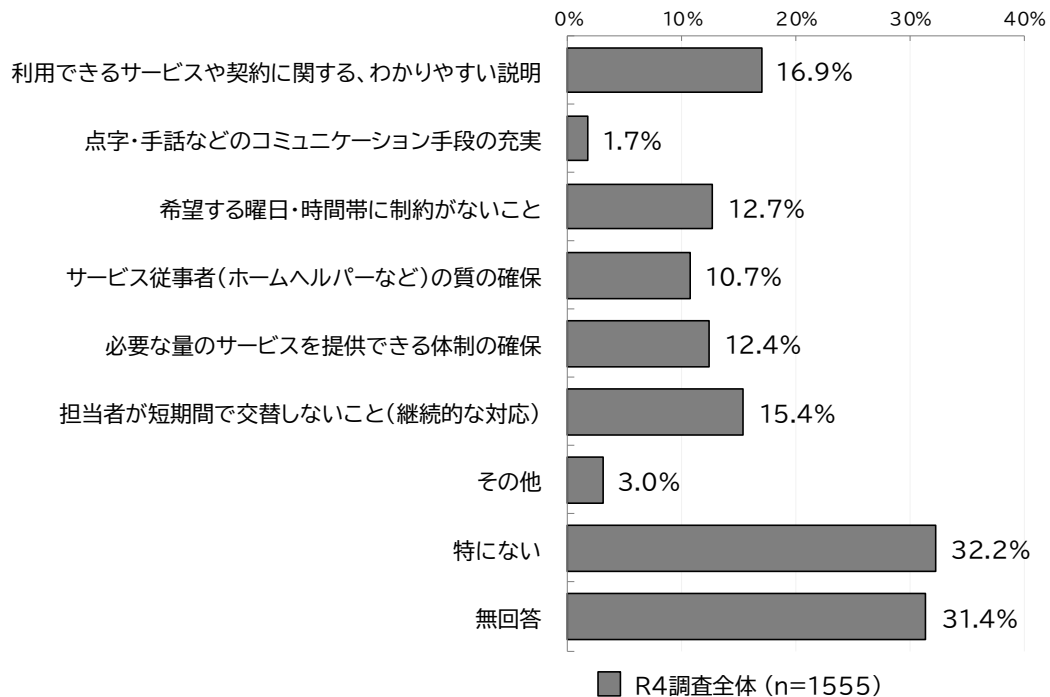


5 サービスの利用について

(1) サービス提供事業者に望むこと

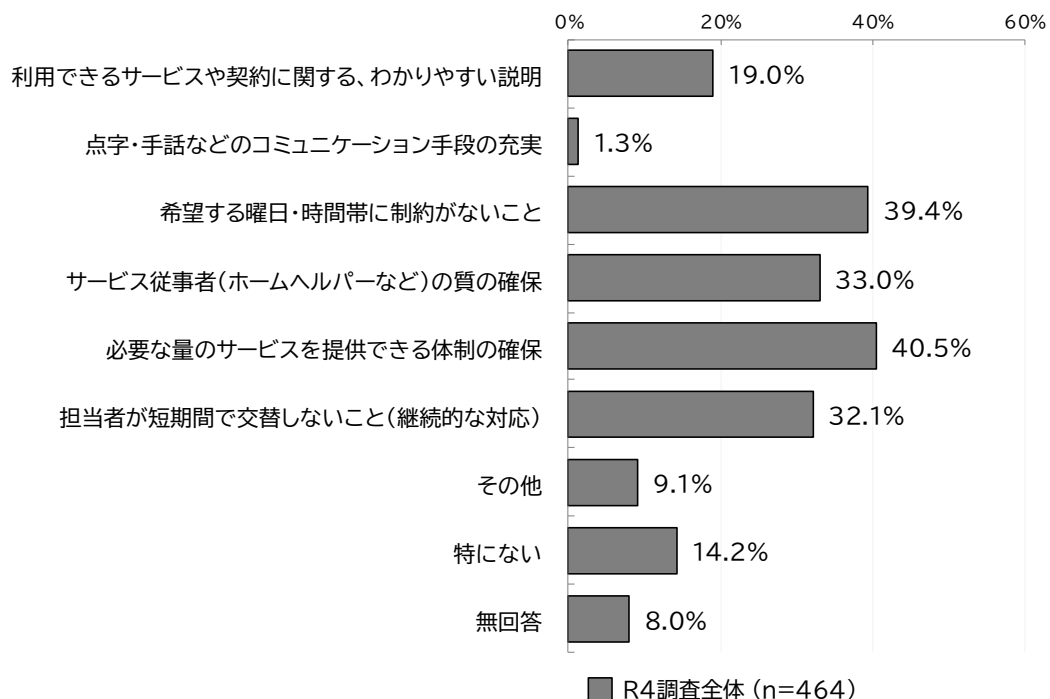
<障害者> 問24

現在利用しているサービス提供事業者への要望について「無回答」以外で、令和4年調査全体では「特にない」が32.2%と最も高く、次いで「利用できるサービスや契約に関する、わかりやすい説明」が16.9%、「担当者が短期間で交替しないこと(継続的な対応)」が15.4%となっています。



<障害児> 問20

現在利用しているサービス提供事業者への要望について、令和4年調査全体では「必要な量のサービスを提供できる体制の確保」が40.5%と最も高く、次いで「希望する曜日・時間帯に制約がないこと」が39.4%、「サービス従事者(ホームヘルパーなど)の質の確保」が33.0%、「担当者が短期間で交替しないこと(継続的な対応)」が32.1%となっています。



6 暮らしについて

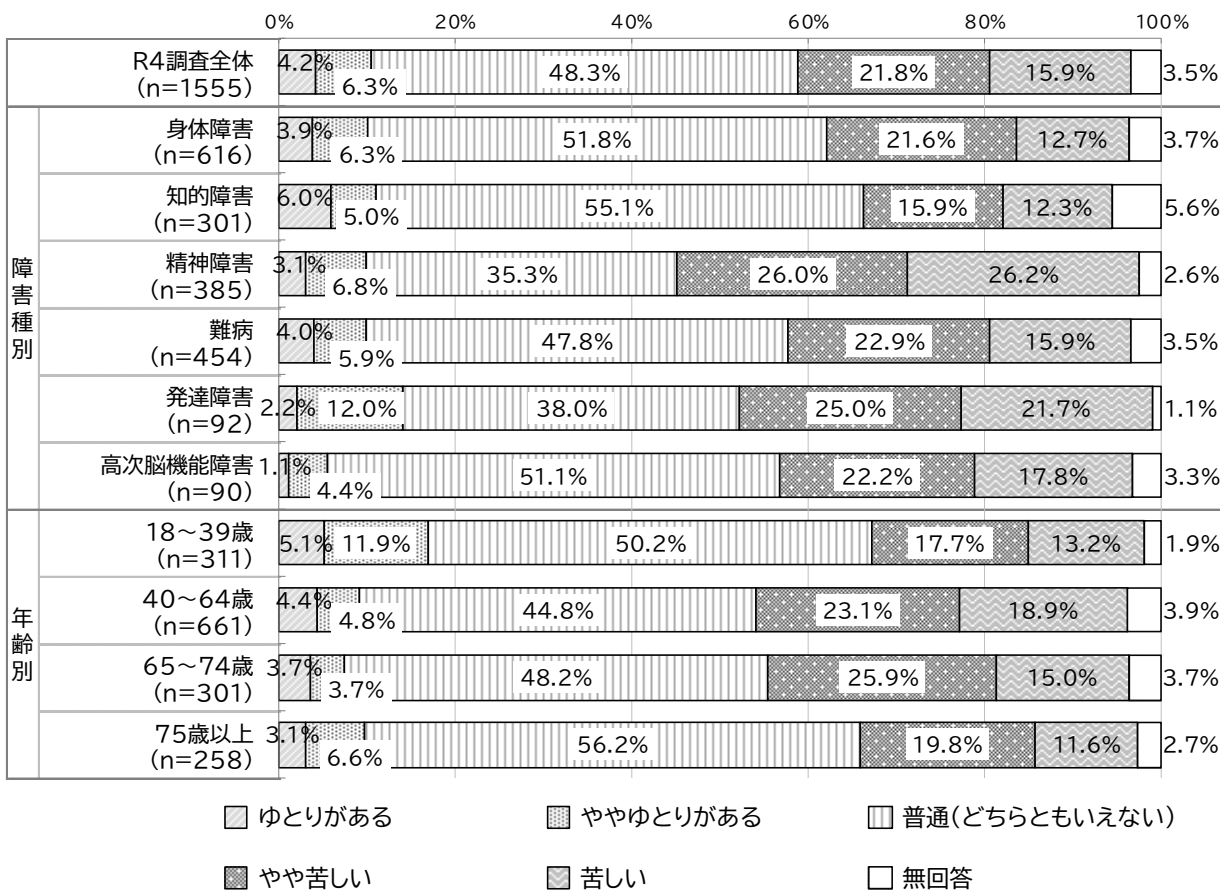
(1)現在の暮らし向き

<障害者>問28

現在の暮らし向きについて、令和4年調査全体では「普通(どちらともいえない)」が48.3%と最も高く、次いで「やや苦しい」が21.8%、「苦しい」が15.9%となっています。

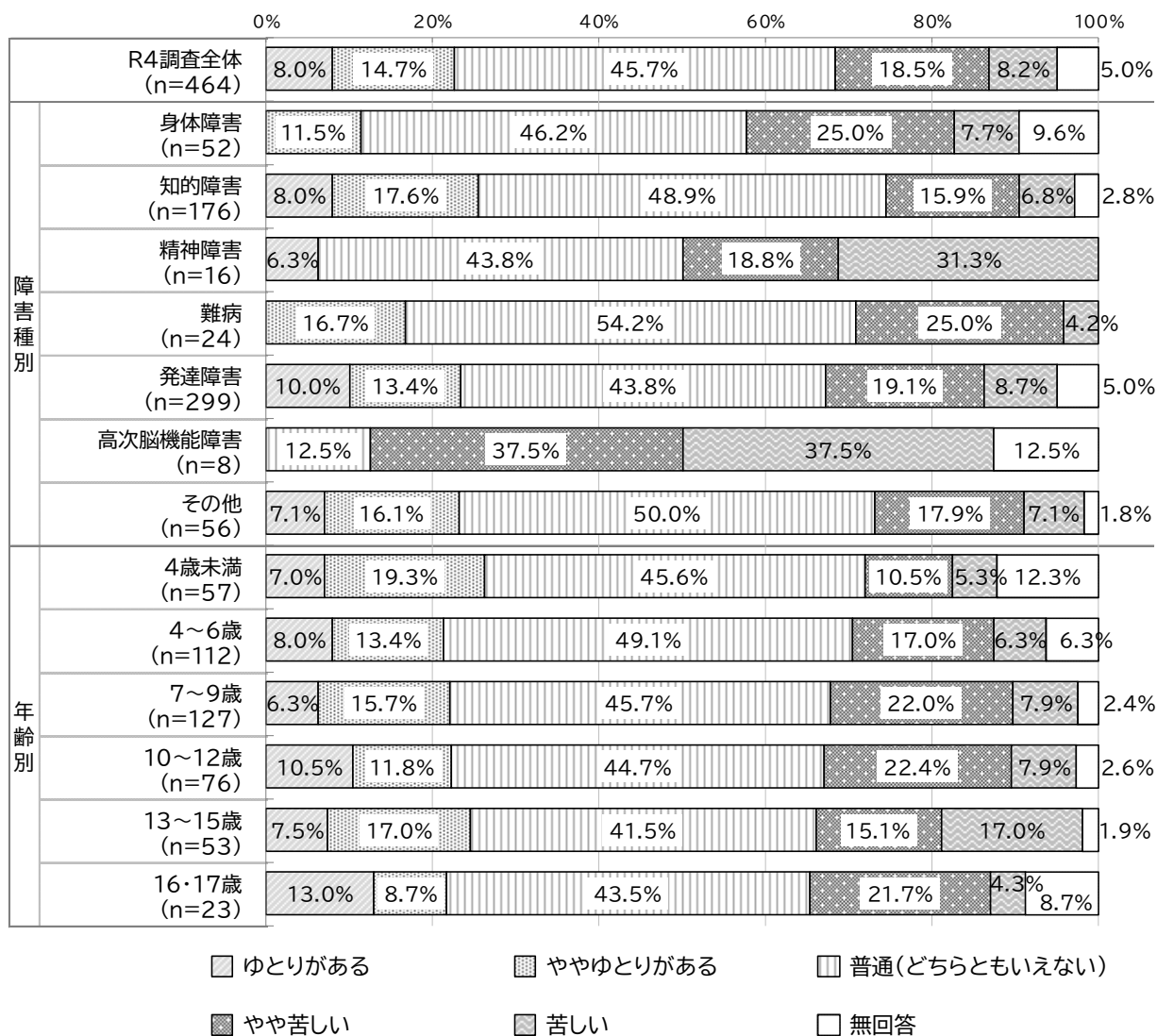
障害種別ごとにみると、発達障害で「ややゆとりがある」が12.0%と他の障害種別と比較して高くなっています。一方、精神障害は「苦しい」が26.2%と他の障害種別と比較して高くなっています。

年齢ごとにみると、18～39歳で「ややゆとりがある」が11.9%と他の年齢と比較して高くなっています。



<障害児>問23

現在の暮らし向きについて、令和4年調査全体では「普通(どちらともいえない)」が45.7%と最も高く、次いで「やや苦しい」が18.5%、「ややゆとりがある」が14.7%となっています。



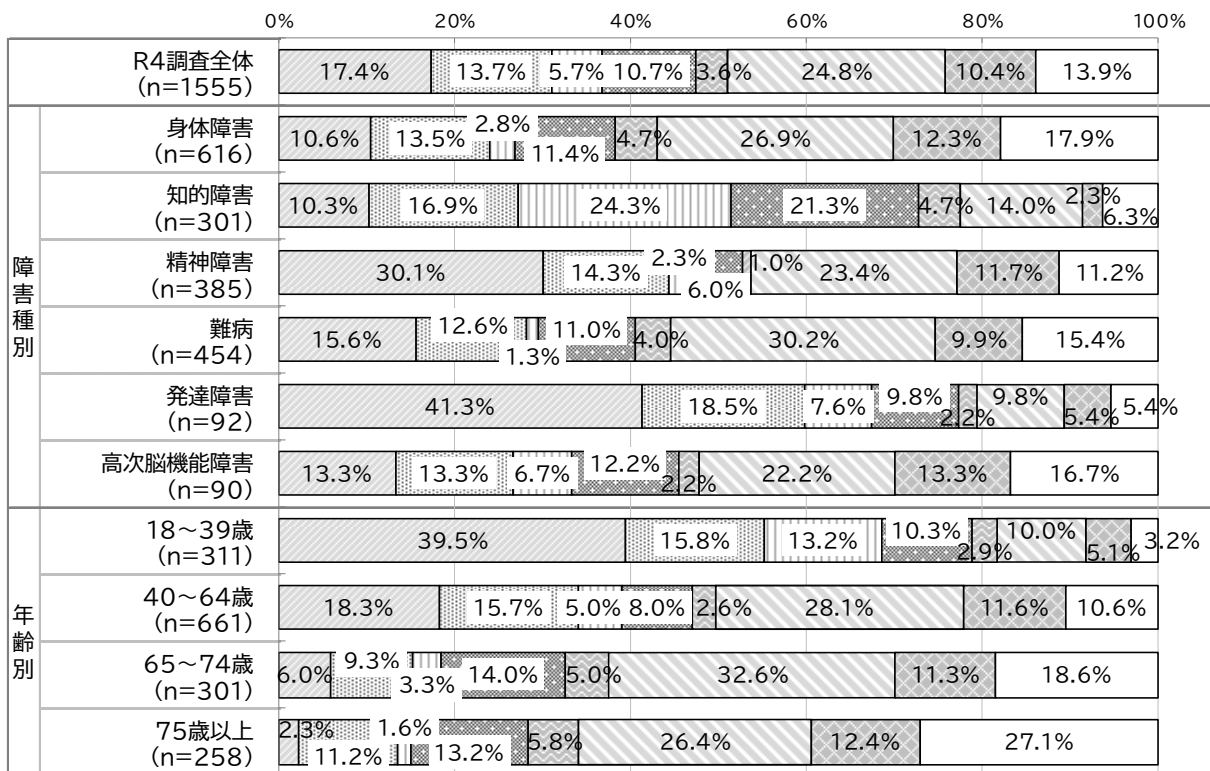
(2)将来希望する暮らし方

<障害者>問29

将来希望している暮らし方について、令和4年調査全体では「わからない」が24.8%と最も高く、次いで「親元から独立した生活(ひとり暮らし、結婚など)」が17.4%、「親や親族のもとでの生活」が13.7%となっています。

障害種別ごとにみると、発達障害で「親元から独立した生活(ひとり暮らし、結婚など)」が41.3%と他の障害種別と比較して高くなっています。また、知的障害で「グループホームでの生活」が24.3%と他の障害種別と比較して高くなっています。

年齢ごとにみると、18～39歳で「親元から独立した生活(ひとり暮らし、結婚など)」が39.5%と他の年齢と比較して高くなっています。

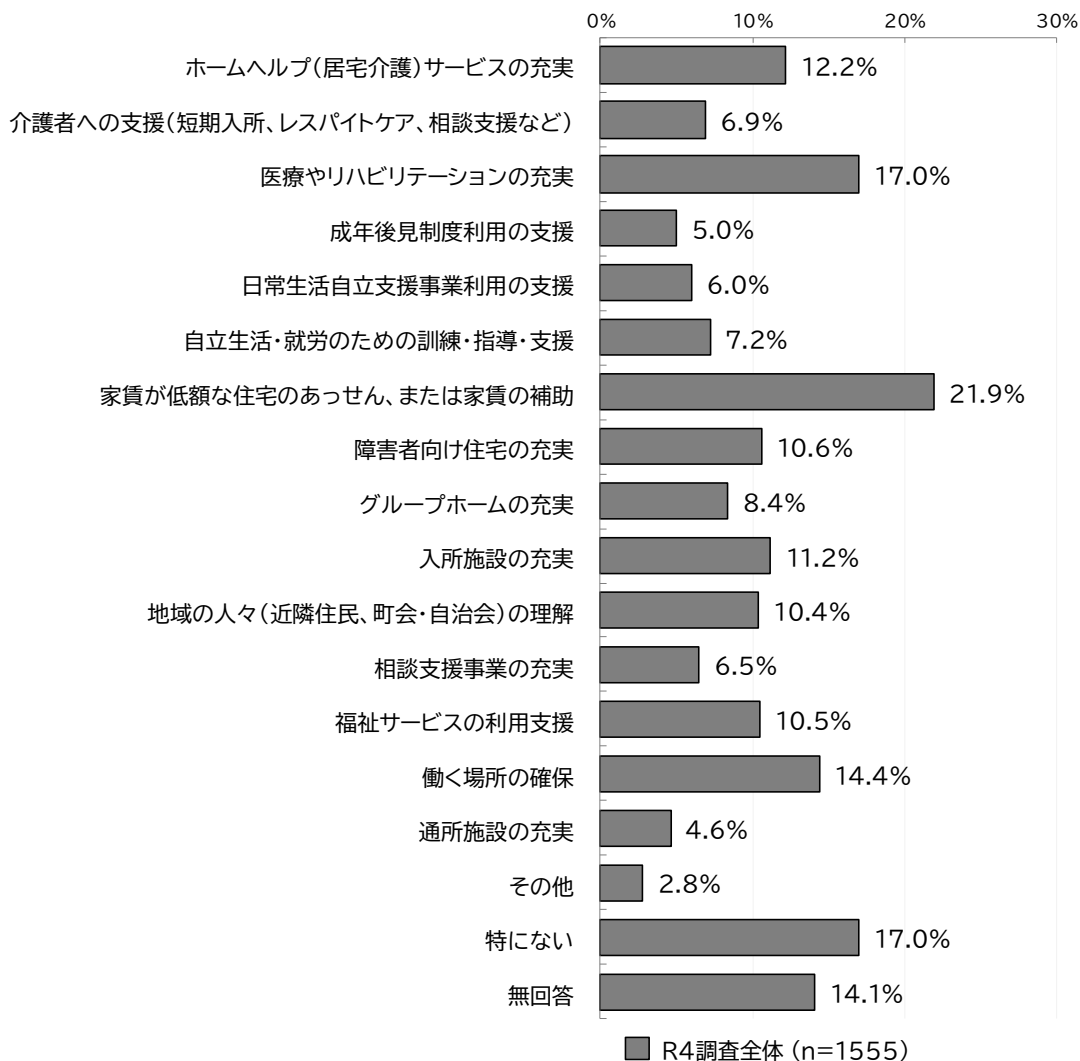


- 親元から独立した生活(ひとり暮らし、結婚など)
- 親や親族のもとでの生活
- グループホームでの生活
- 区内に施設があれば、入所施設での生活
- 区外でも良いので、入所施設での生活
- わからない
- その他
- 無回答

(3)希望する暮らしをするために必要なこと

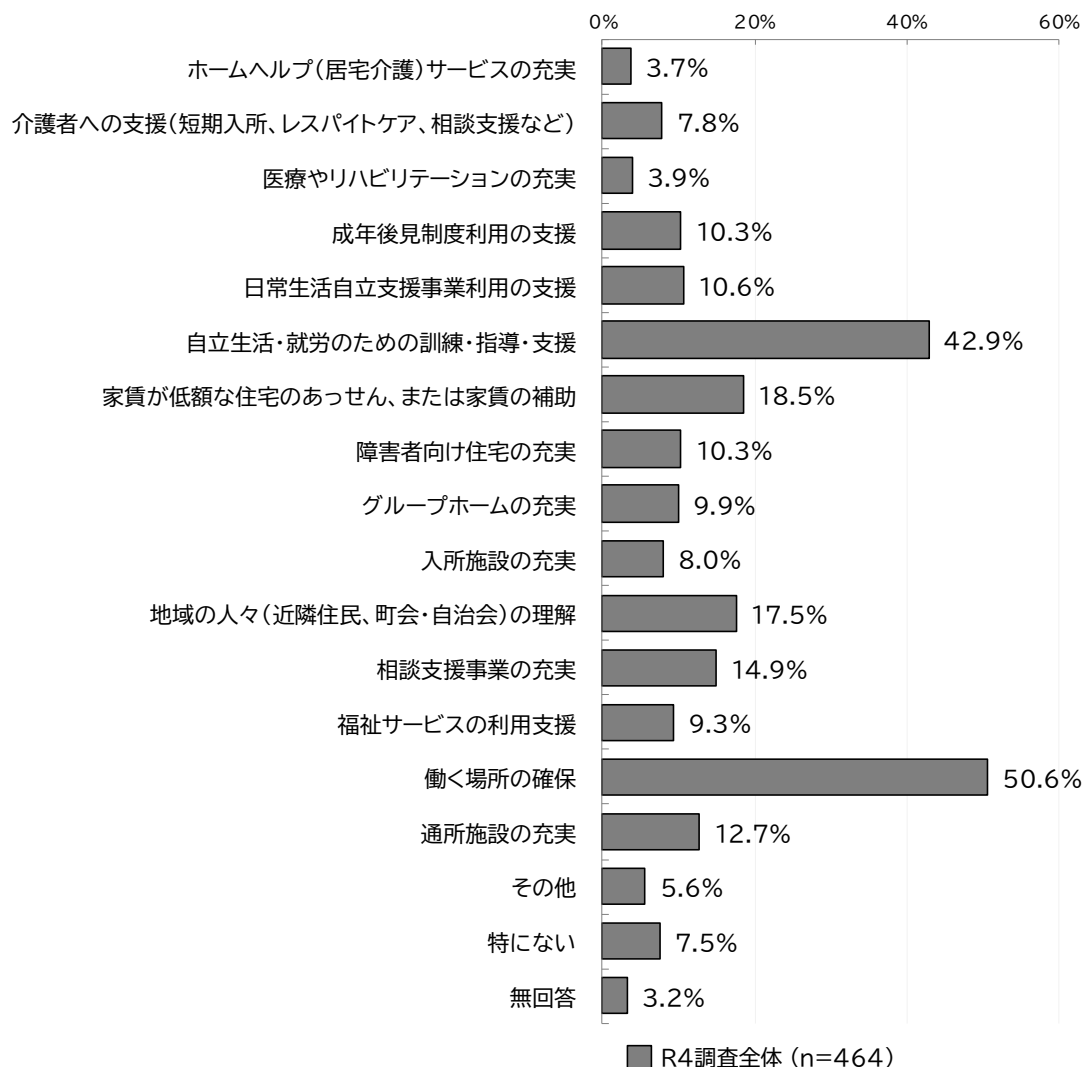
<障害者>問30

希望する暮らしをするために必要なことについて、令和4年調査全体では「家賃が低額な住宅のあっせん、または家賃の補助」が21.9%と最も高く、次いで「医療やリハビリテーションの充実」「特にない」が同率で17.0%、「働く場所の確保」が14.4%となっています。



<障害児>問24

将来自立した生活を送るために必要なことについて、令和4年調査全体では「働く場所の確保」が50.6%と最も高く、次いで「自立生活・就労のための訓練・指導・支援」が42.9%、「家賃が低額な住宅のあっせん、または家賃の補助」が18.5%となっています。



7 災害時の支援について

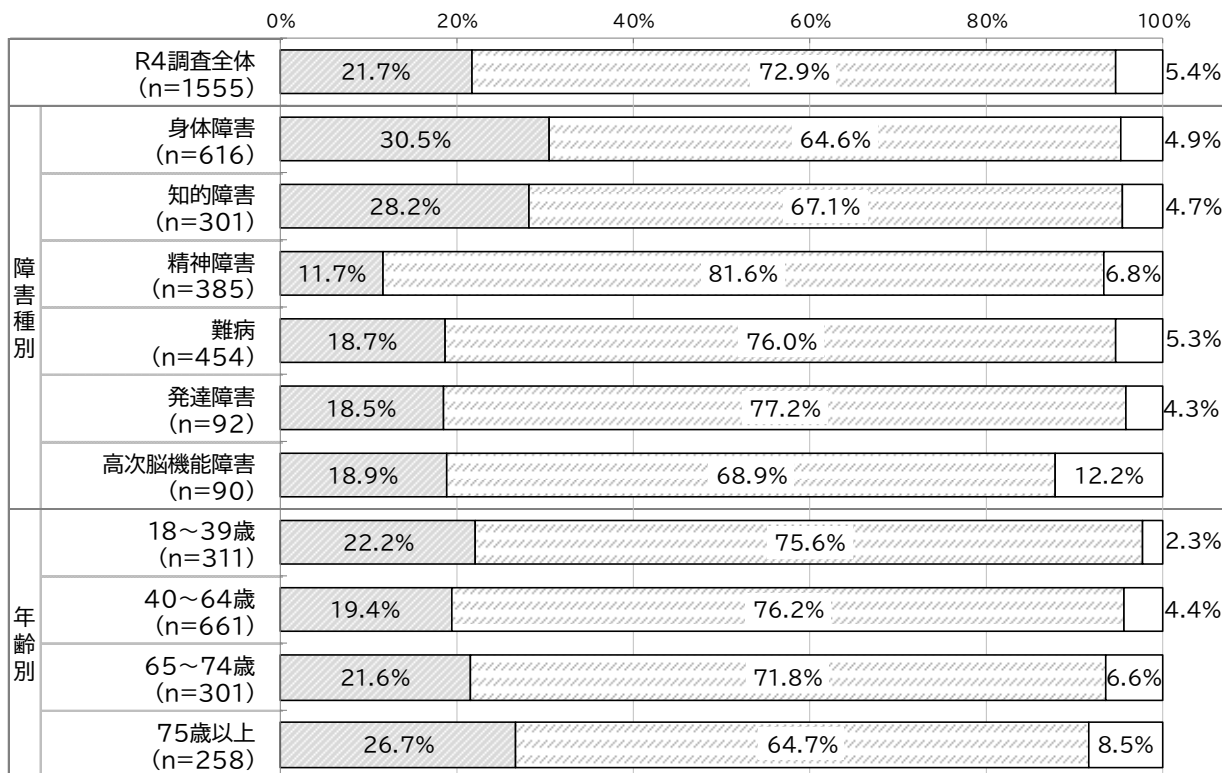
(1)「避難行動要支援者名簿」の認知度

<障害者>問32

「避難行動要支援者名簿」を知っていたかについて、令和4年調査全体では「知らなかった」が72.9%、「知っていた」が21.7%となっています。

障害種別ごとに見ると、「知っていた」は身体障害で30.5%、知的障害で28.2%と他の障害種別と比較して高くなっています。

年齢ごとに見ると、「知っていた」は75歳以上で26.7%と他の年齢と比較して高めになっています。



知っていた
 知らなかった
 無回答

8 障害者施策について

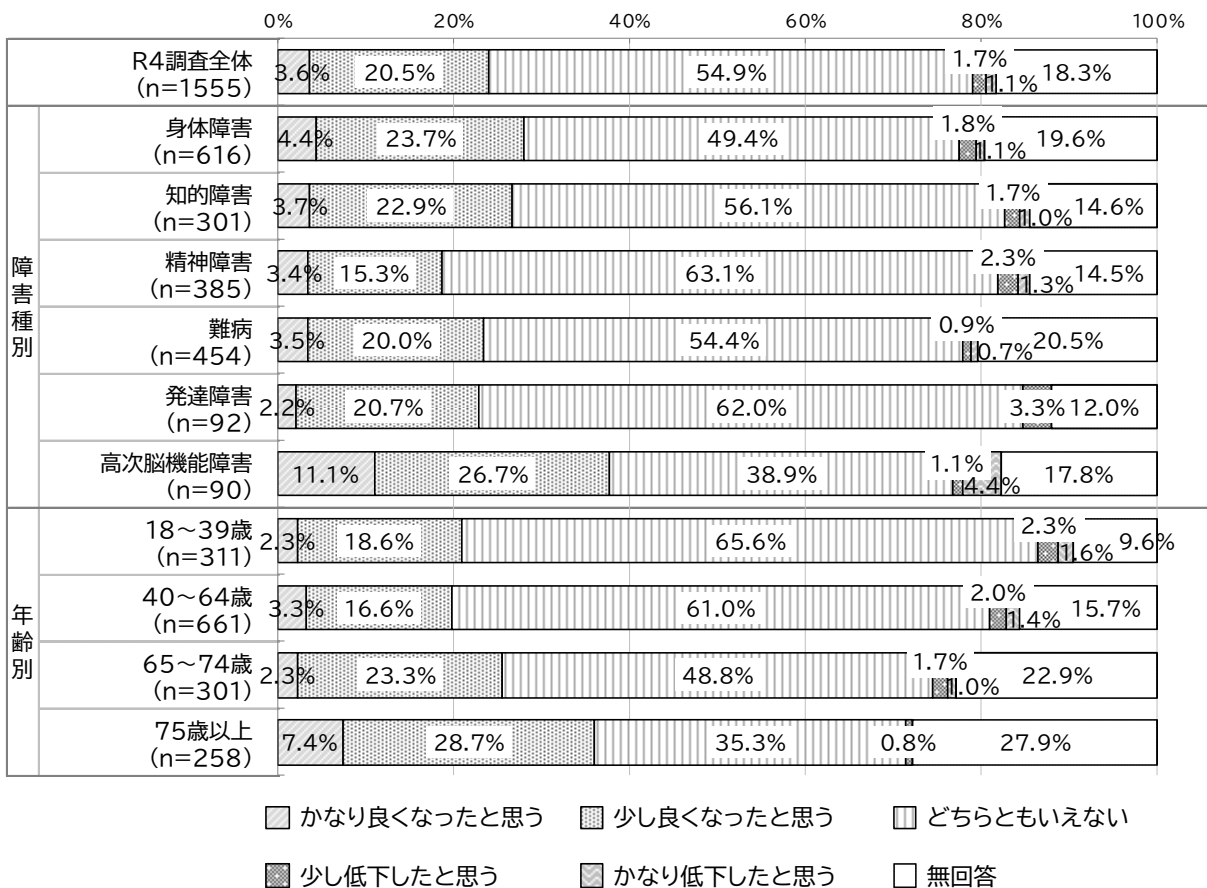
(1)江東区の福祉サービスについて

<障害者>問42

3年前と比べて江東区の福祉サービスは変化したと思うかについて「無回答」以外で、令和4年調査全体では「どちらともいえない」が54.9%と最も高く、次いで「少し良くなったと思う」が20.5%、「かなり良くなったと思う」が3.6%となっています。

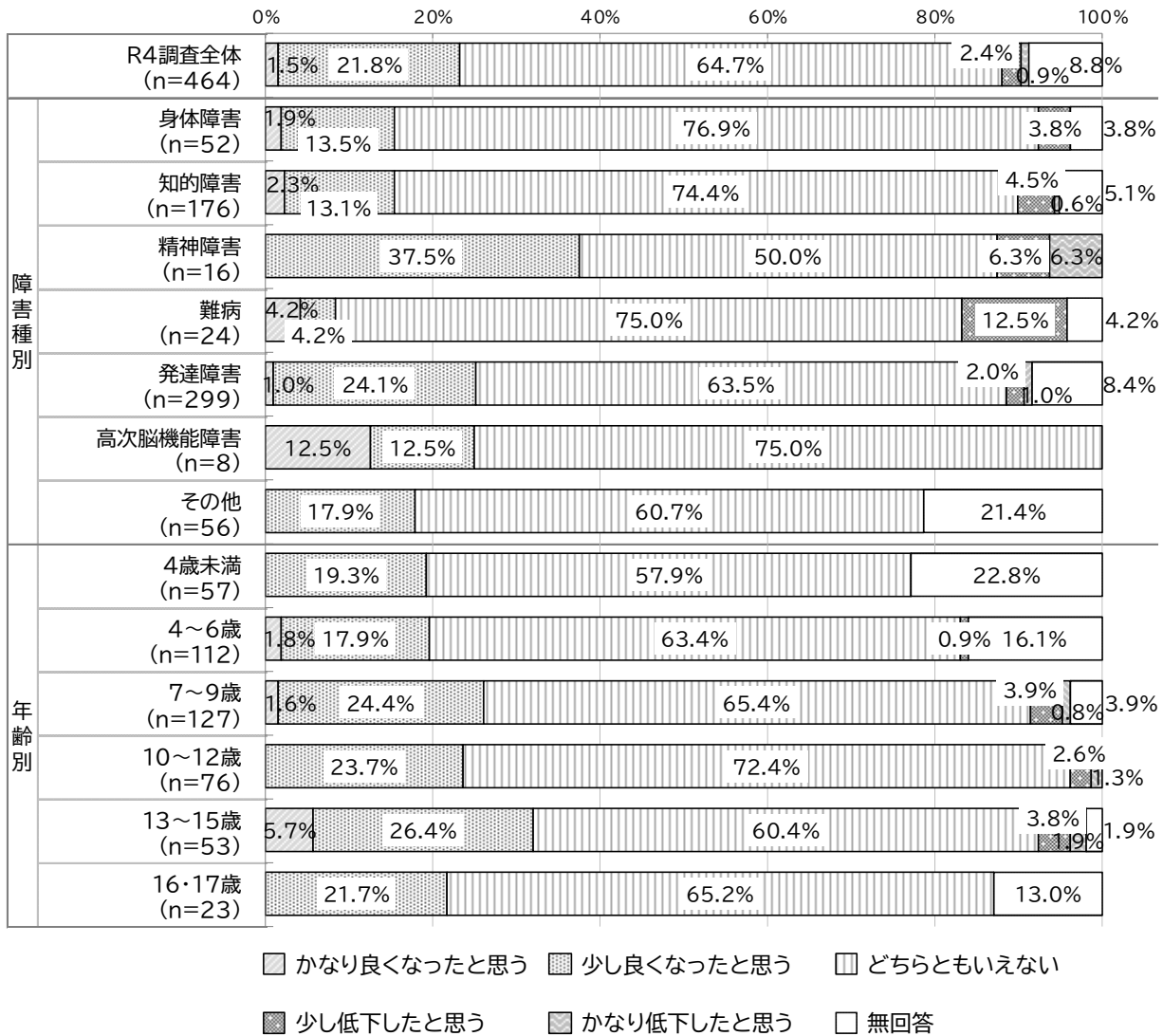
障害種別ごとにみると、高次脳機能障害で「かなり良くなったと思う」が11.1%と他の障害種別と比較して高くなっています。一方、「どちらともいえない」は精神障害が63.1%、発達障害が62.0%で他の障害種別と比較して高くなっています。

年齢ごとにみると、75歳以上で「少し良くなったと思う」が28.7%と他の年齢と比較して高く、「かなり良くなったと思う」も7.4%と高めになっています。



<障害児>問37

3年前と比べて江東区の福祉サービスは変化したと思うかについて「無回答」以外で、令和4年調査全体では「どちらともいえない」が64.7%と最も高く、次いで「少し良くなったと思う」が21.8%となっています。

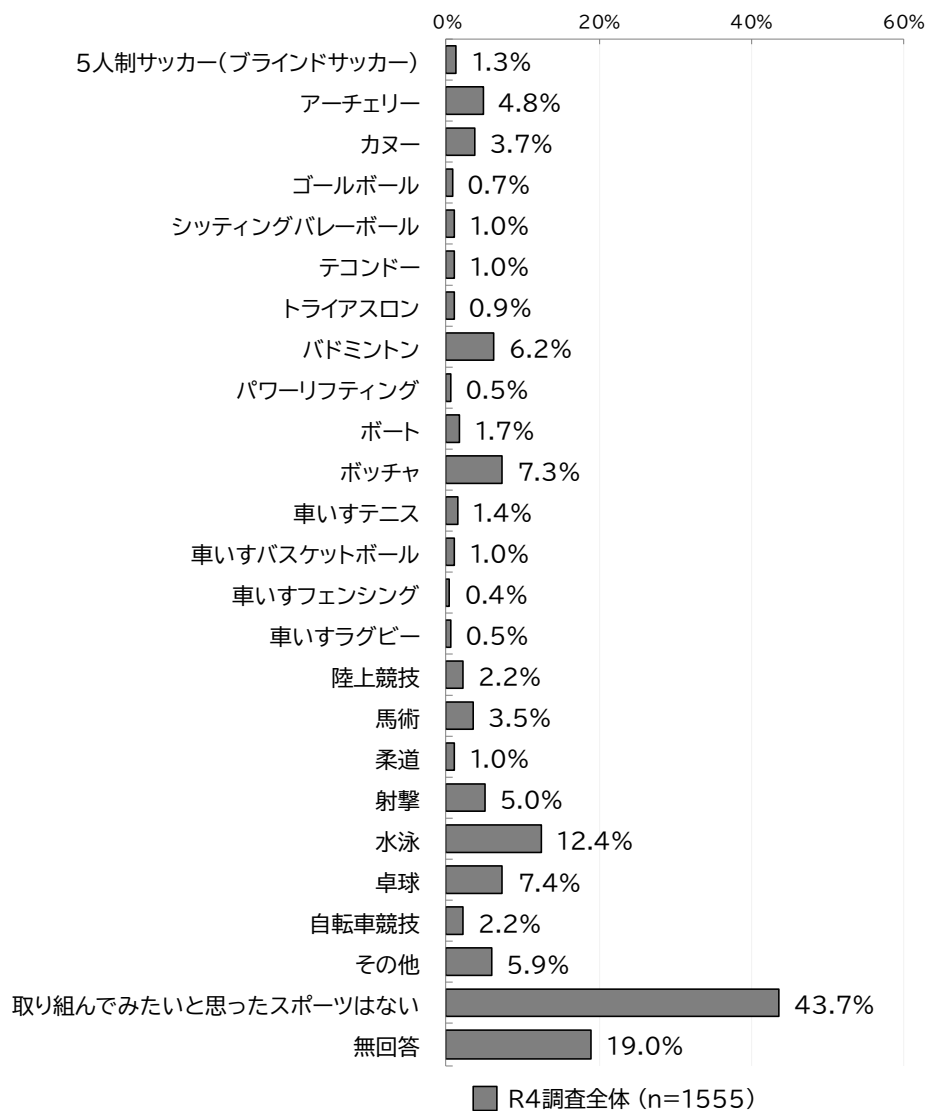


9 障害者スポーツについて

(1) 取り組んでみたいスポーツ

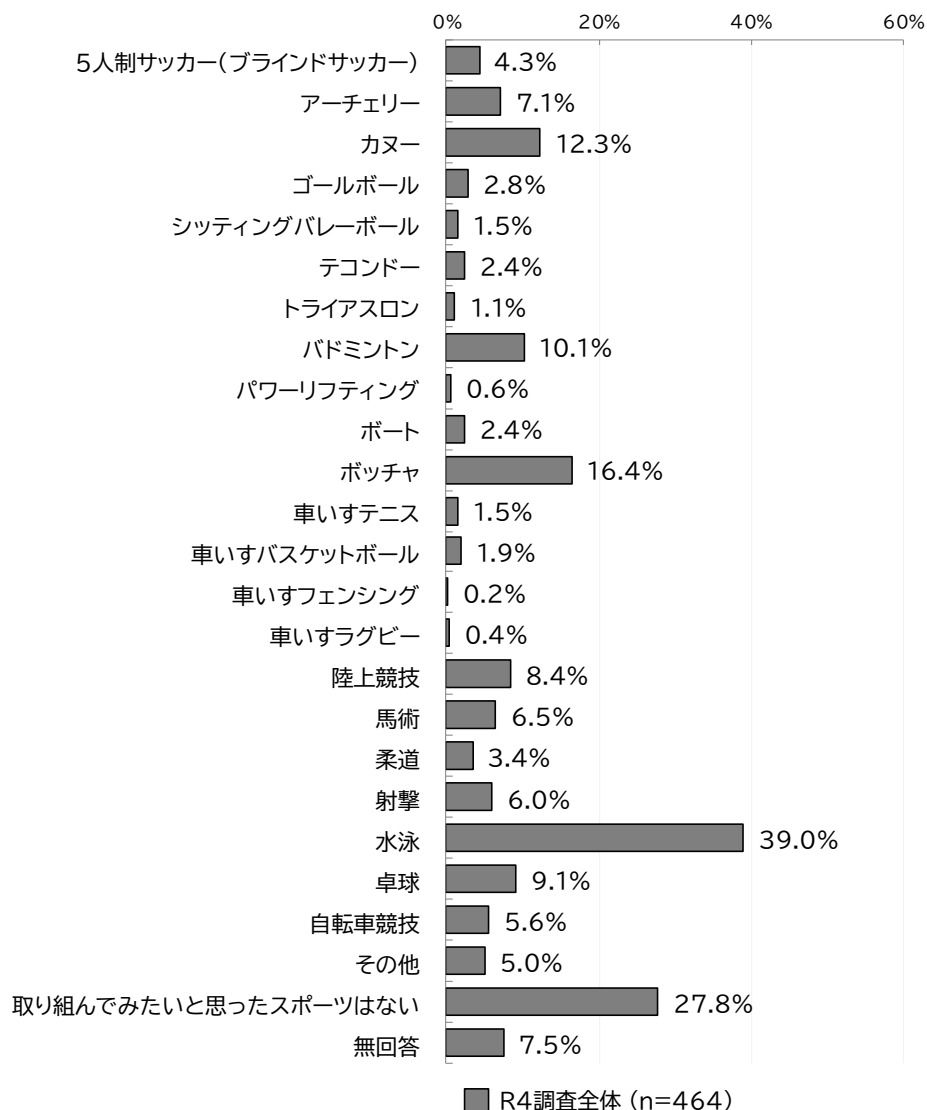
<障害者>問46

取り組んでみたいと思ったスポーツについて「無回答」以外で、令和4年調査全体では「取り組んでみたいと思ったスポーツはない」が43.7%と最も高く、次いで「水泳」が12.4%、「卓球」が7.4%、「ボッチャ」が7.3%となっています。



<障害児>問41

取り組んでみたいと思ったスポーツについて、令和4年調査全体では「水泳」が39.0%と最も高く、次いで「取り組んでみたいと思ったスポーツはない」が27.8%、「ボッチャ」が16.4%、「カヌー」が12.3%となっています。

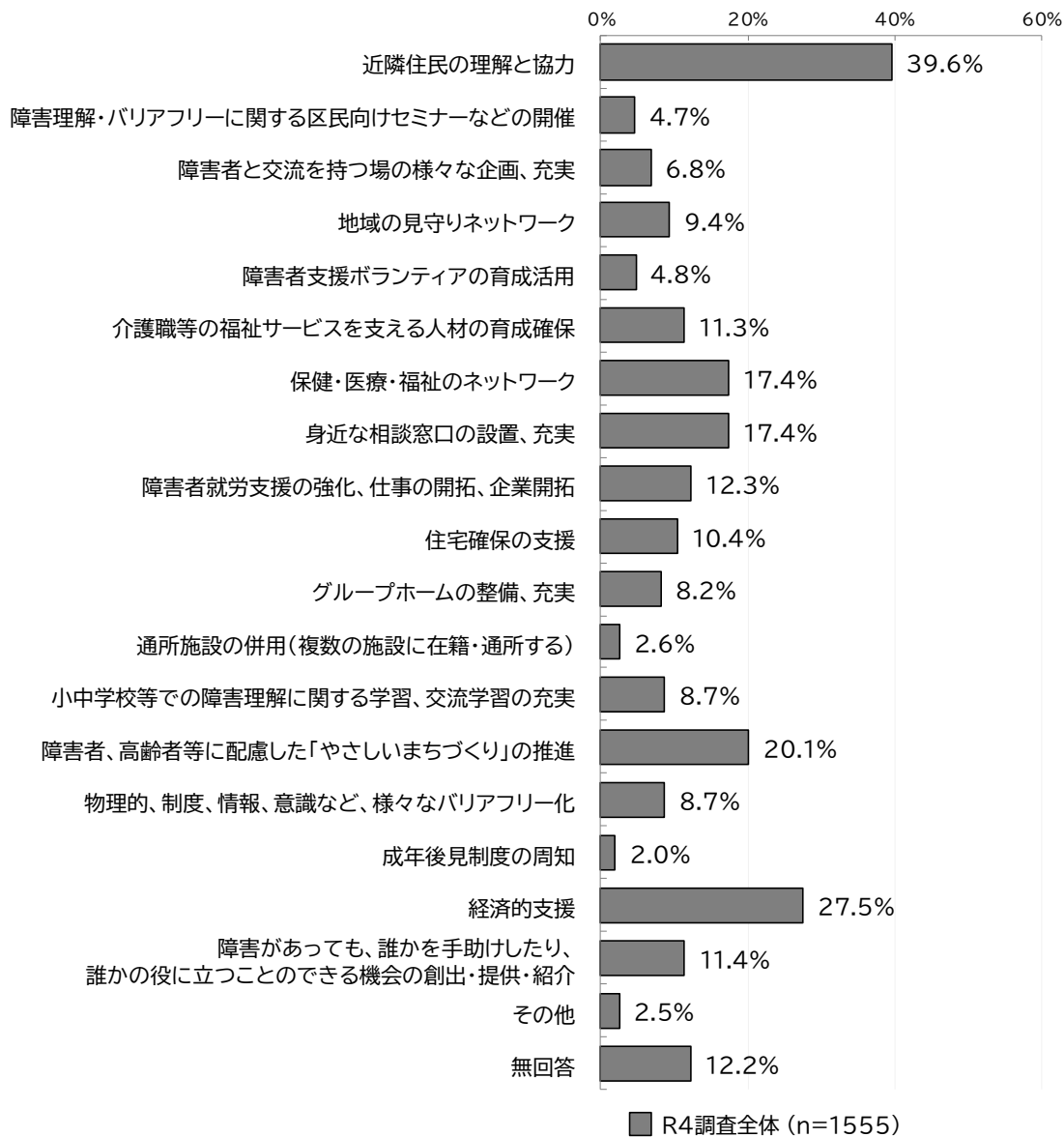


10 共生社会について

(1) 共生社会の実現のために大切なこと

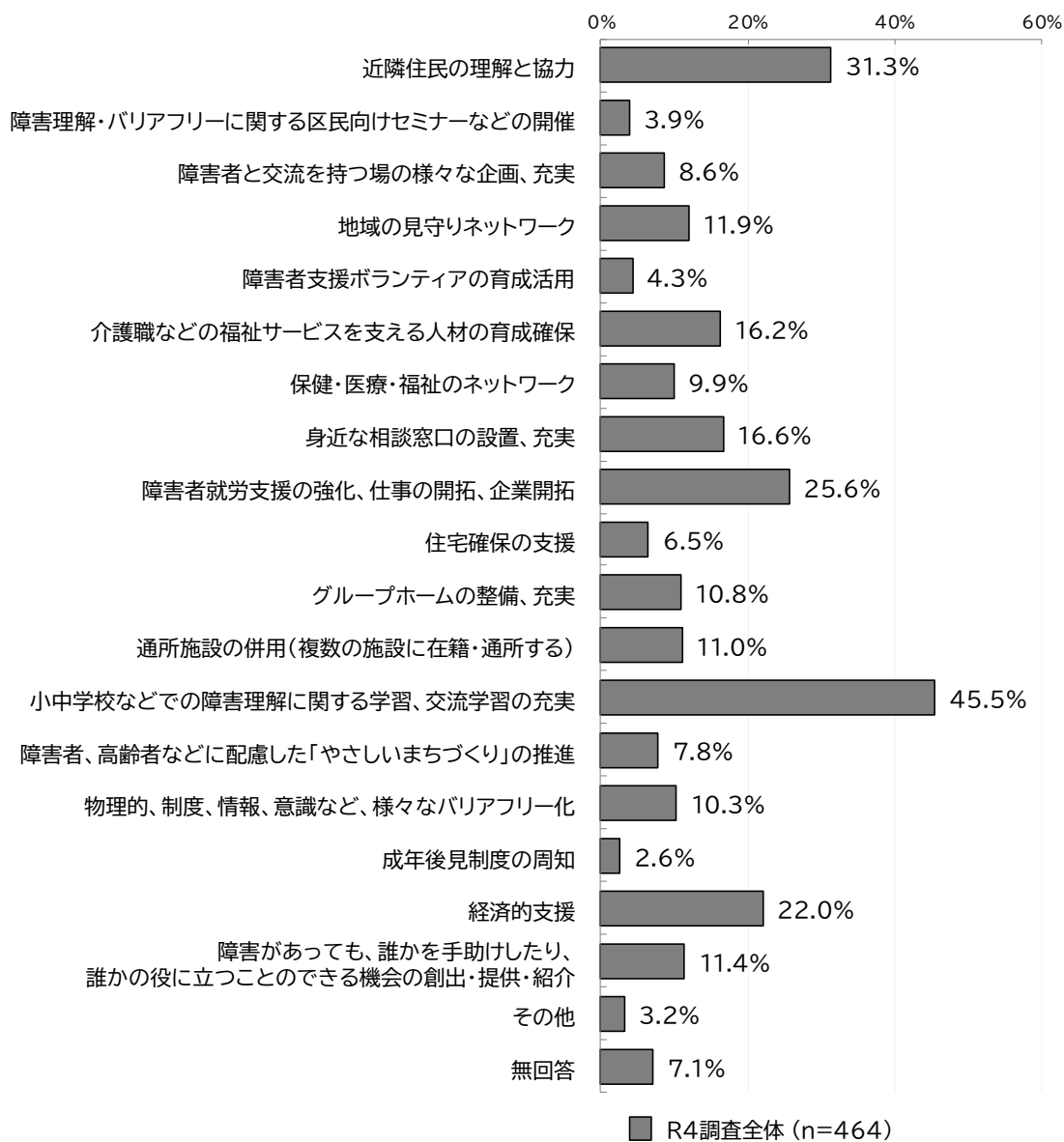
< 障害者 > 問52

共に生活できる地域社会の実現のために大切だと考えることについて、令和4年調査全体では「近隣住民の理解と協力」が39.6%と最も高く、次いで「経済的支援」が27.5%、「障害者、高齢者等に配慮した「やさしいまちづくり」の推進」が20.1%となっています。



<障害児>問47

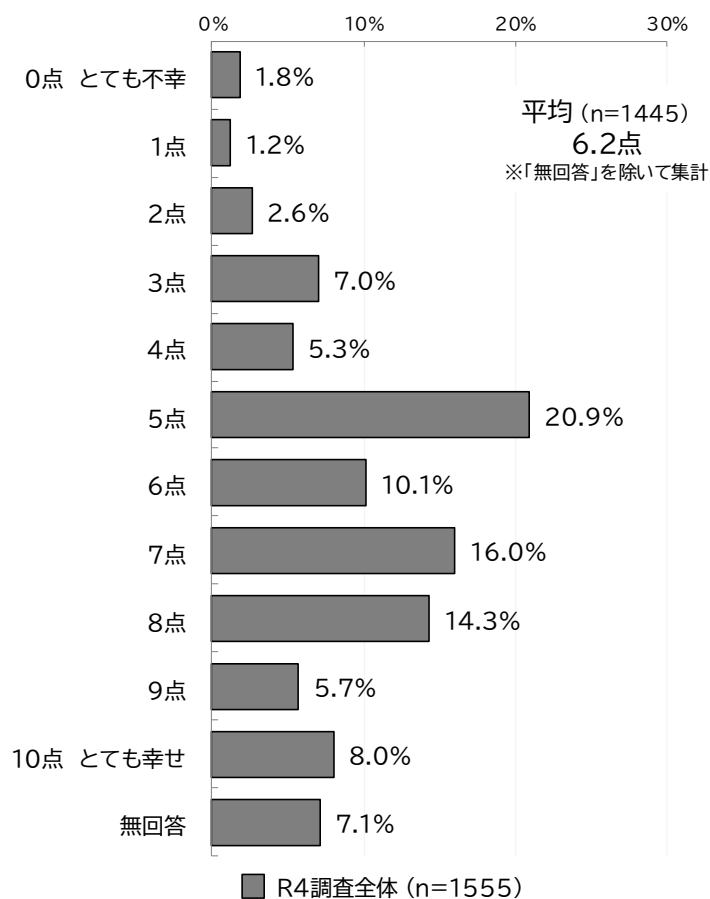
共に生活できる地域社会の実現のために大切だと考えることについて、令和4年調査全体では「小中学校などでの障害理解に関する学習、交流学習の充実」が45.5%と最も高く、次いで「近隣住民の理解と協力」が31.3%、「障害者就労支援の強化、仕事の開拓、企業開拓」が25.6%となっています。



(2)幸福度

<障害者>問56

幸福度について、令和4年調査全体では「5点」が20.9%と最も高く、次いで「7点」が16.0%、「8点」が14.3%となっています。「0点」から「10点」のいずれかを回答した方の平均は6.2点となっています。



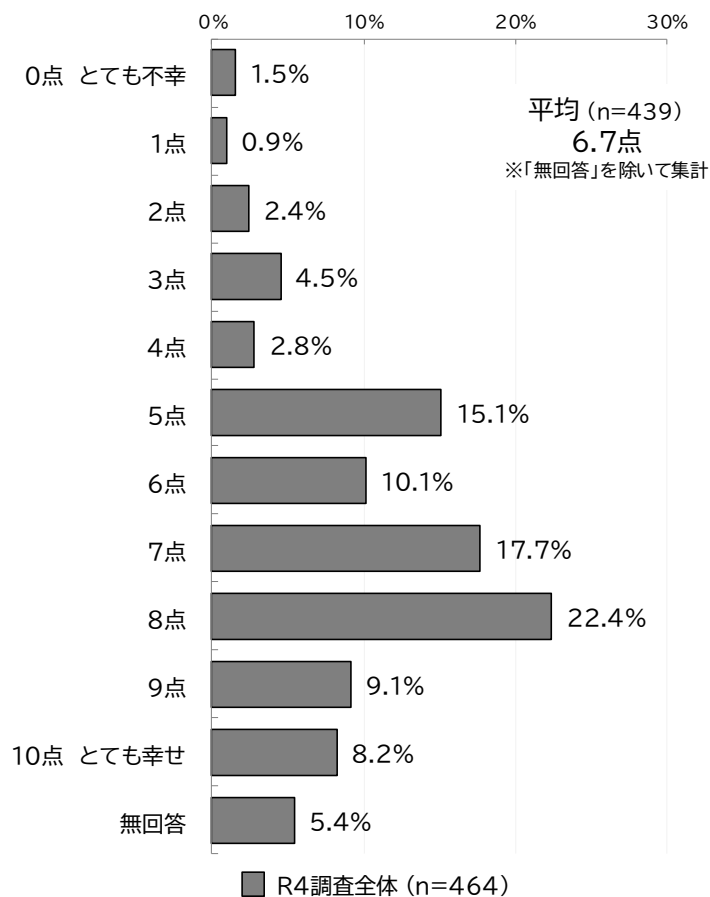
障害種別ごとにみると、精神障害で「0点」～「4点」と回答した方が多く、平均は5点と障害種別のなかで最も低い幸福度となっています。

年齢ごとにみると、75歳以上で「0点」～「4点」と回答した方が少なく、平均は6.7点と年齢のなかで最も高い幸福度となっています。

	合計	問56.幸福度														合計 ※無回答を除く	平均(点)
		0点 とても不幸	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点 とても幸せ	無回答				
障害種別	身体障害	616 100.0%	12 1.9	4 0.6	9 1.5	29 4.7	29 4.7	127 20.6	59 9.6	108 17.5	102 16.6	39 6.3	52 8.4	46 7.5	570	6.4	
	知的障害	301 100.0%	2 0.7	1 0.3	8 2.7	15 5.0	7 2.3	79 26.2	25 8.3	38 12.6	45 15.0	17 5.6	34 11.3	30 10.0	271	6.5	
	精神障害	385 100.0%	16 4.2	14 3.6	26 6.8	48 12.5	31 8.1	80 20.8	47 12.2	38 9.9	31 8.1	10 2.6	17 4.4	27 7.0	358	5.0	
	難病	454 100.0%	9 2.0	0 0.0	10 2.2	31 6.8	20 4.4	79 17.4	47 10.4	94 20.7	72 15.9	35 7.7	29 6.4	28 6.2	426	6.4	
	発達障害	92 100.0%	2 2.2	0 0.0	5 5.4	9 9.8	5 5.4	19 20.7	13 14.1	8 8.7	13 14.1	3 3.3	9 9.8	6 6.5	86	5.9	
	高次脳機能障害	90 100.0%	4 4.4	0 0.0	1 1.1	7 7.8	4 4.4	12 13.3	6 6.7	14 15.6	14 15.6	6 6.7	9 10.0	13 14.4	77	6.4	
年齢別	18～39歳	311 100.0%	5 1.6	3 1.0	6 1.9	21 6.8	15 4.8	57 18.3	32 10.3	52 16.7	44 14.1	24 7.7	37 11.9	15 4.8	296	6.5	
	40～64歳	661 100.0%	16 2.4	12 1.8	28 4.2	58 8.8	35 5.3	139 21.0	66 10.0	90 13.6	95 14.4	37 5.6	39 5.9	46 7.0	615	5.8	
	65～74歳	301 100.0%	3 1.0	2 0.7	5 1.7	20 6.6	22 7.3	65 21.6	30 10.0	66 21.9	31 10.3	12 4.0	21 7.0	24 8.0	277	6.1	
	75歳以上	258 100.0%	2 0.8	1 0.4	2 0.8	8 3.1	10 3.9	58 22.5	27 10.5	39 15.1	51 19.8	15 5.8	26 10.1	19 7.4	239	6.7	

<障害児>問50

幸福度について、令和4年調査全体では「8点」が22.4%と最も高く、次いで「7点」が17.7%、「5点」が15.1%となっています。「0点」から「10点」のいずれかを回答した方の平均は6.7点となっています。

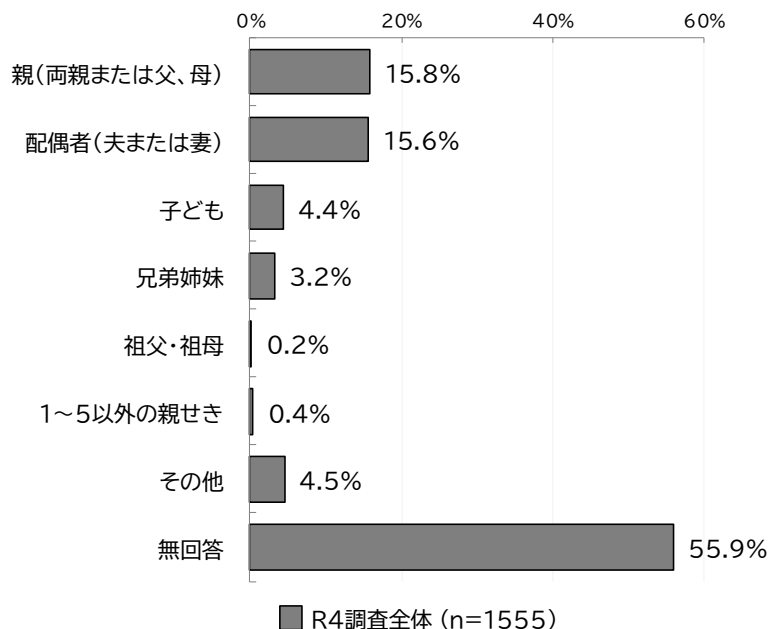


11 介護者について

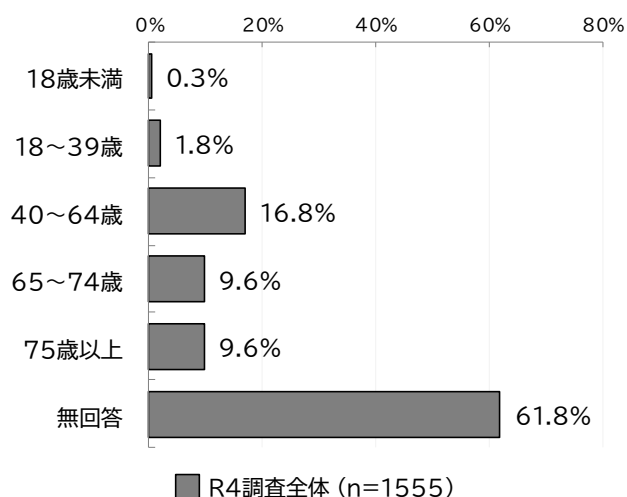
(1)主たる介護者の続柄と年齢

<障害者>問58

主な介護者の続柄は「無回答」以外で、令和4年調査全体では「親(両親または父、母)」が15.8%と最も高く、次いで「配偶者(夫または妻)」が15.6%、「その他」が4.5%、「子ども」が4.4%となっています。



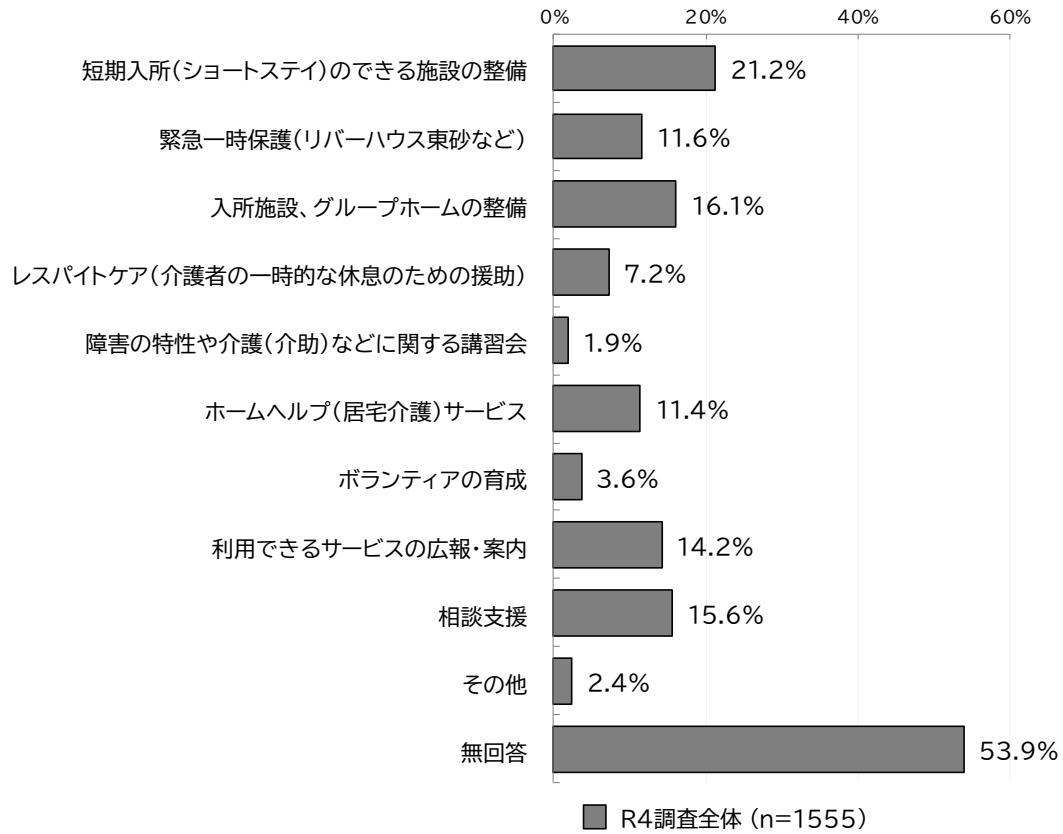
主な介護者の年齢は「無回答」以外で、令和4年調査全体では「40～64歳」が16.8%と最も高く、次いで「65～74歳」「75歳以上」が同率で9.6%となっています。



(2)介護者支援で充実してほしいこと

<障害者>問61

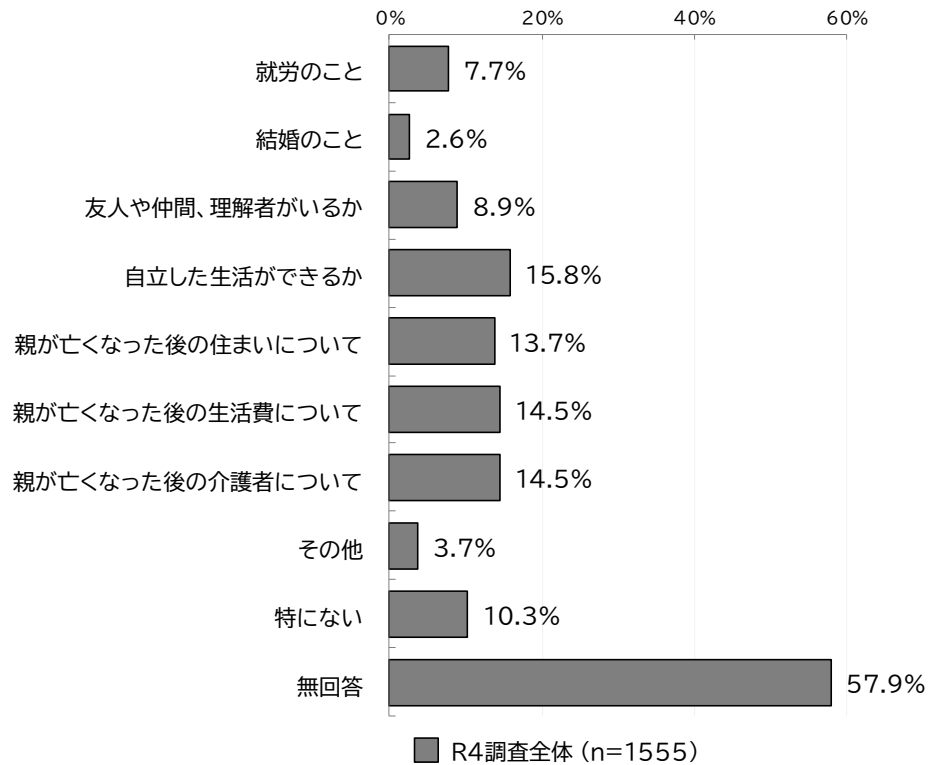
主な介護者が、今後充実してほしい家族介護の支援策について「無回答」以外で、令和4年調査全体では「短期入所(ショートステイ)のできる施設の整備」が21.2%と最も高く、次いで「入所施設、グループホームの整備」が16.1%、「相談支援」が15.6%となっています。



(3)将来のことで不安に思うこと

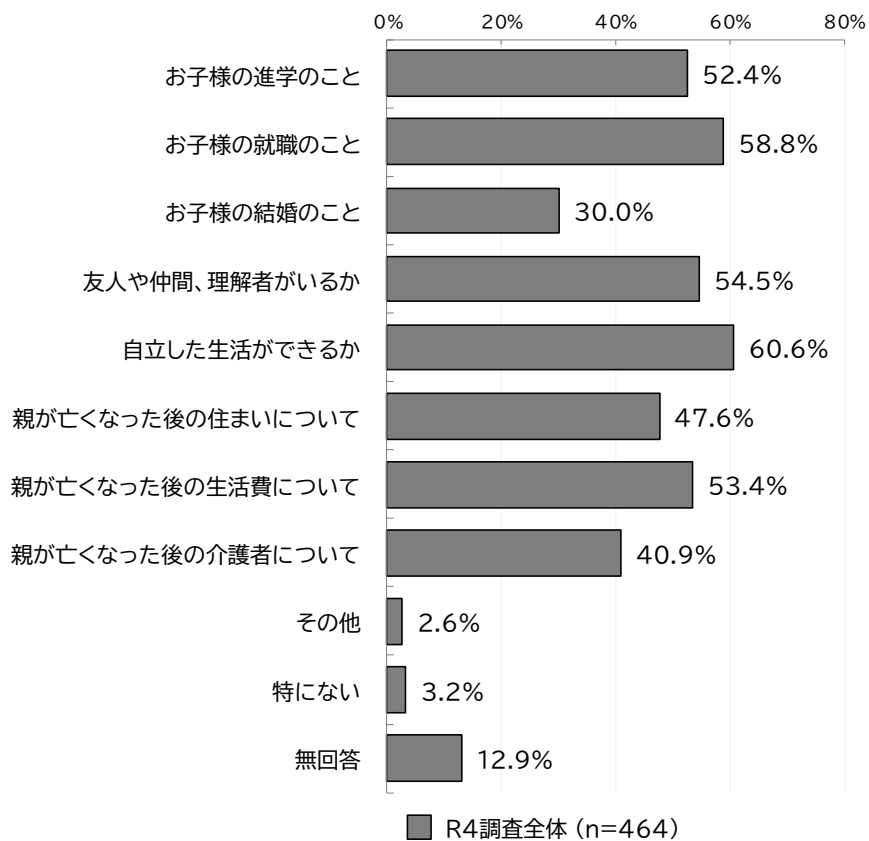
<障害者>問67

主な介護者が、介護している人の将来のことで不安に思うことについて「無回答」以外で、令和4年調査全体では「自立した生活ができるか」が15.8%と最も高く、次いで「親が亡くなった後の生活費について」「親が亡くなった後の介護者について」が同率で14.5%、「親が亡くなった後の住まいについて」が13.7%となっています。



<障害児>問58

主な介護者が、子どもの将来のことで不安に思うことについて、令和4年調査全体では「自立した生活ができるか」が60.6%と最も高く、次いで「お子様の就職のこと」が58.8%、「友人や仲間、理解者がいるか」が54.5%となっています。



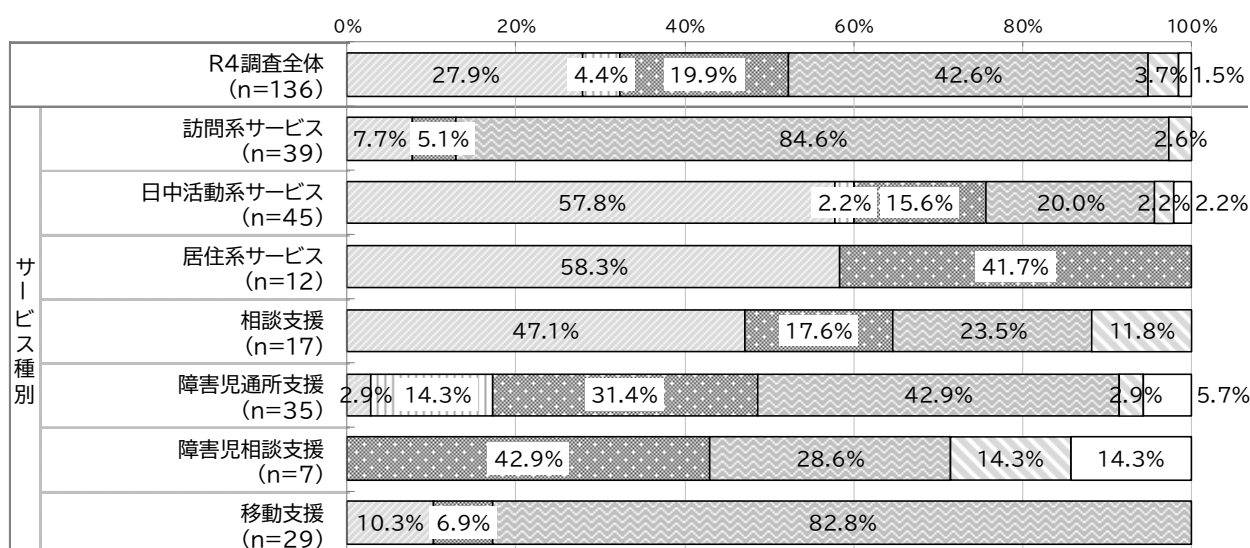
II サービス提供事業所

1 事業所について

問1 事業所の経営主体

事業所の経営主体について、令和4年調査全体では「株式会社、有限会社」が42.6%と最も高く、次いで「社会福祉法人」が27.9%、「特定非営利活動法人(NPO法人)」が19.9%となっています。

サービス種別ごとにみると、「株式会社、有限会社」が最も高いのは、訪問系サービスで84.6%、移動支援で82.8%、障害児通所支援で42.9%となっています。「社会福祉法人」が最も高いのは、居住系サービスで58.3%、日中活動系サービスで57.8%、相談支援で47.1%となっています。「特定非営利活動法人(NPO法人)」が最も高いのは、障害児相談支援で42.9%となっています。

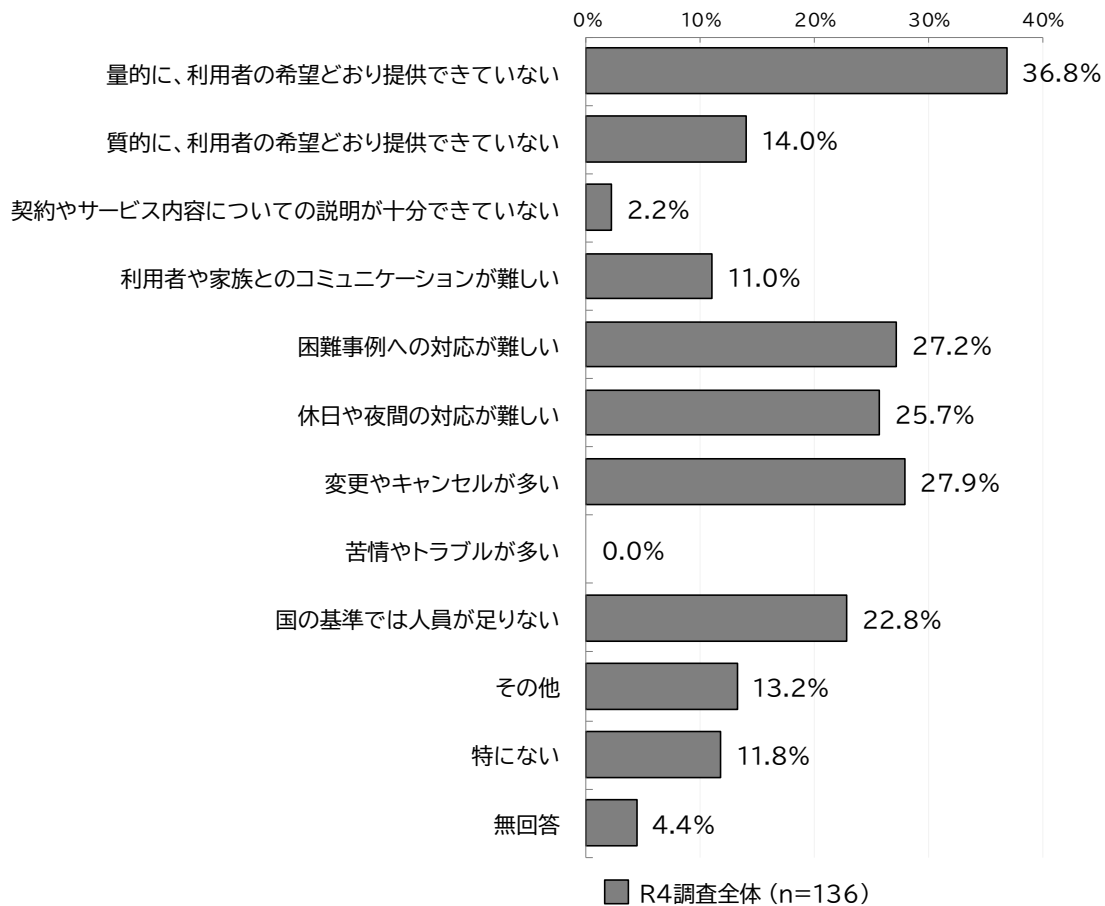


- 社会福祉法人
- 医療法人
- 一般社団法人・一般財団法人
- 特定非営利活動法人(NPO法人)
- 株式会社、有限会社
- 合名会社、合資会社、合同会社
- その他の法人
- 個人経営(法人格なし)
- 無回答

2 サービスの提供について

問8 サービスを提供する上での課題

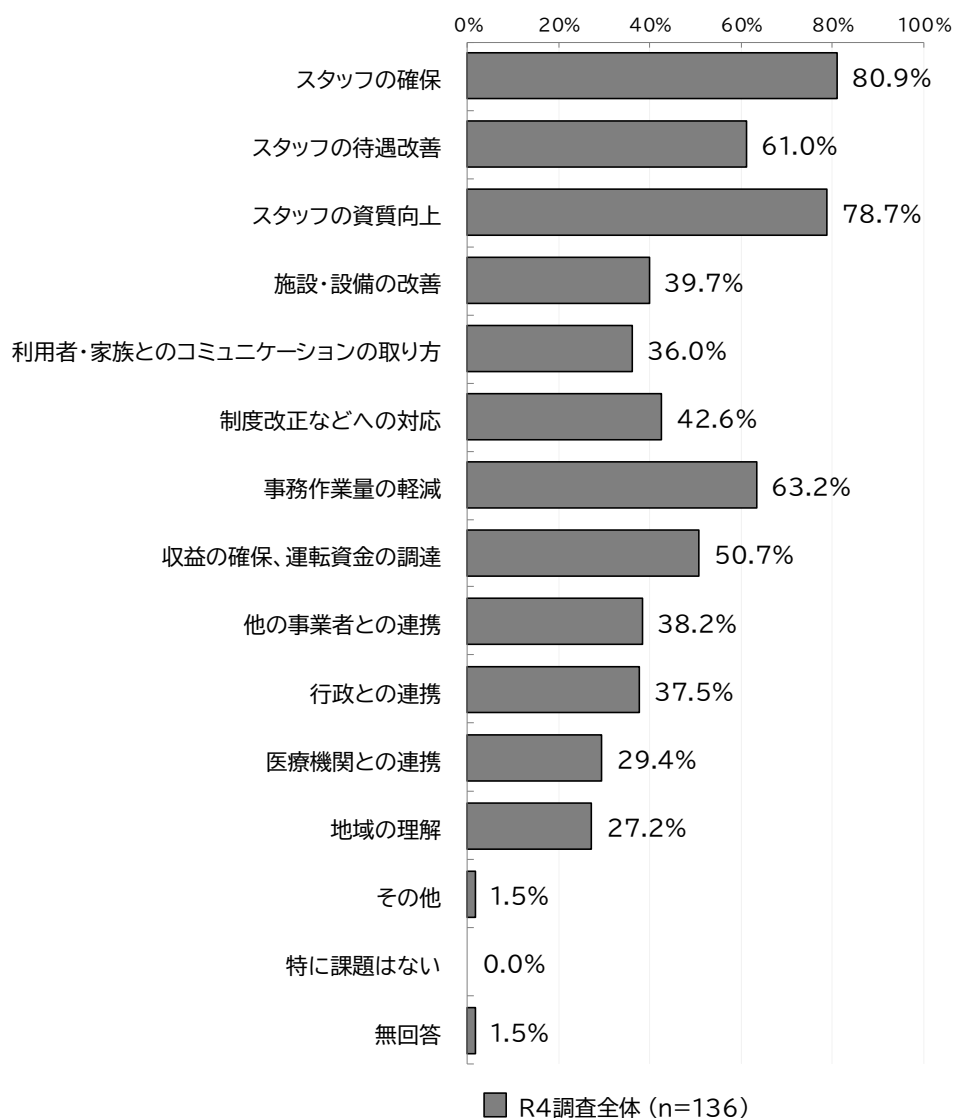
事業所で、サービスを提供する上で課題となっていることについて、令和4年調査全体では「量的に、利用者の希望どおり提供できていない」が36.8%と最も高く、次いで「変更やキャンセルが多い」が27.9%、「困難事例への対応が難しい」が27.2%となっています。



3 事業所運営について

問16 事業所を運営していく上での課題

事業所を運営していく上での課題について、令和4年調査全体では「スタッフの確保」が80.9%と最も高く、次いで「スタッフの資質向上」が78.7%、「事務作業量の軽減」が63.2%となっています。

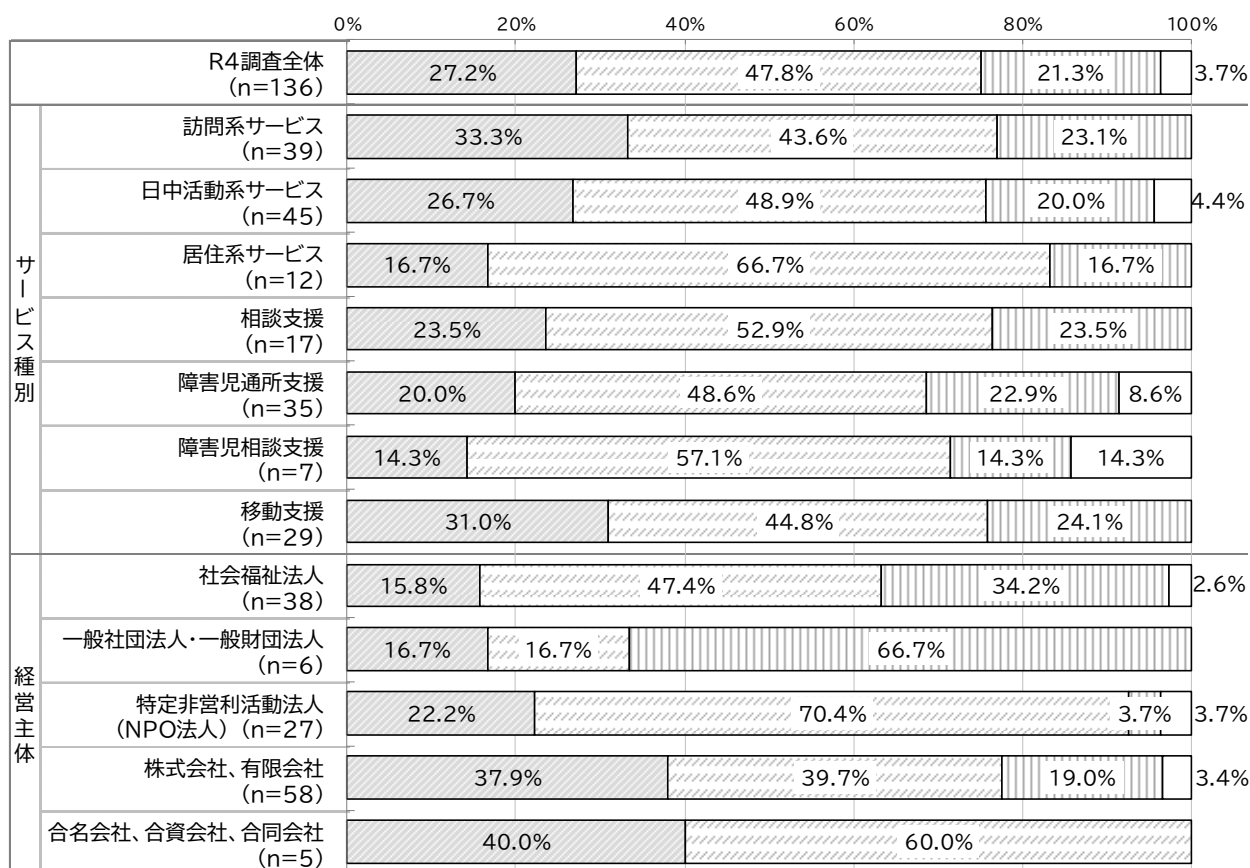


問18 今年度の収支状況

事業所の今年度の収支状況(見込み)について、令和4年調査全体では「収支均衡」を見込んでいるが47.8%、「黒字」を見込んでいるが27.2%、「赤字」を見込んでいるが21.3%となっています。

サービス種別ごとにみると、居住系サービスで「収支均衡」を見込んでいるが66.7%と他のサービス種別と比較して高くなっています。

経営主体ごとにみると、特定非営利活動法人(NPO法人)で「収支均衡」を見込んでいるが70.4%と他の経営主体と比較して高くなっています。また、一般社団法人・一般財団法人で「赤字」を見込んでいるが66.7%と他の経営主体と比較して高くなっています。



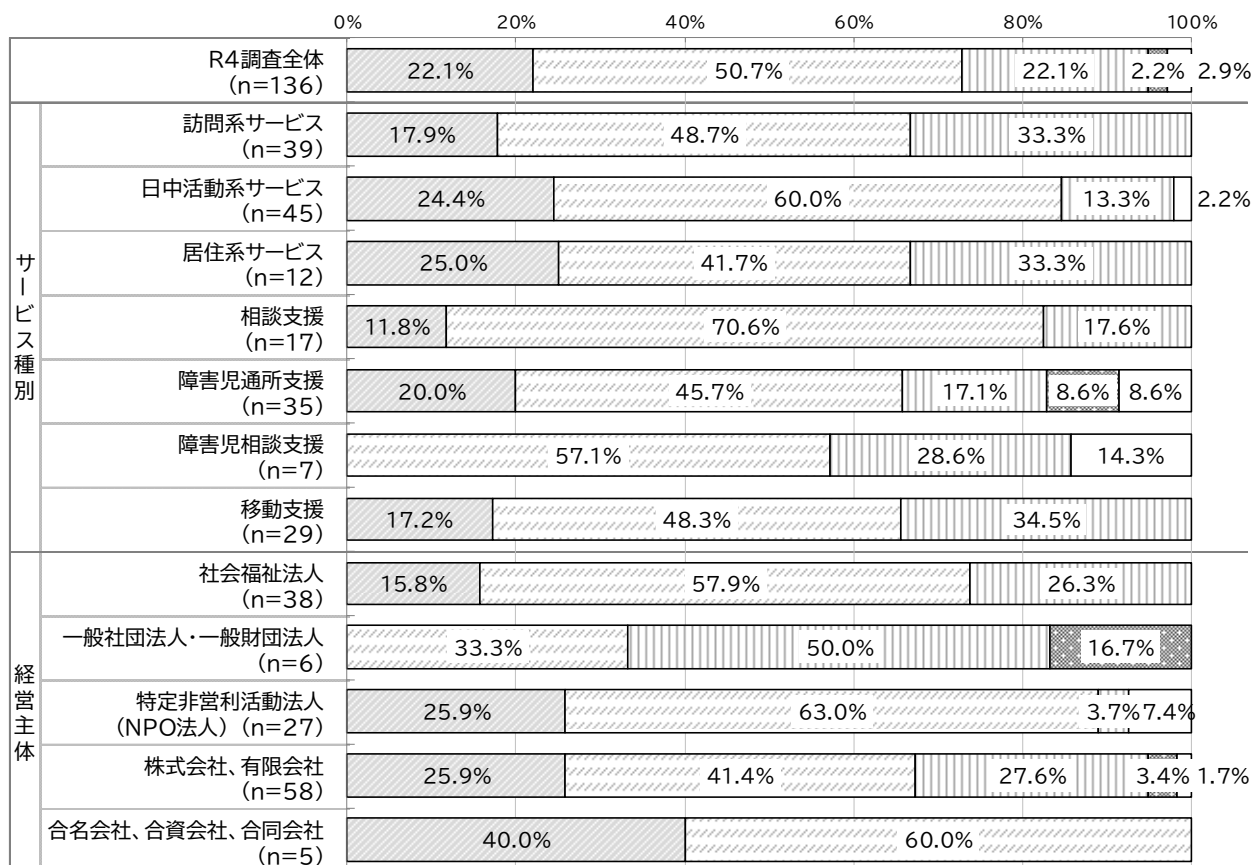
- 「黒字」を見込んでいる
- 「収支均衡」を見込んでいる
- 「赤字」を見込んでいる
- 無回答

問19 今年度と昨年度との収支状況の比較

事業所の今年度と昨年同時期の収支状況の比較について、令和4年調査全体では「前年度と比較して横ばい」が50.7%と最も高く、次いで「前年度よりは黒字」「前年度よりは赤字」が同率で22.1%となっています。

サービス種別ごとにみると、相談支援で「前年度と比較して横ばい」が70.6%と他のサービス種別と比較して高くなっています。

経営主体ごとにみると、一般社団法人・一般財団法人で「前年度よりは赤字」が50.0%と他の経営主体と比較して高くなっています。

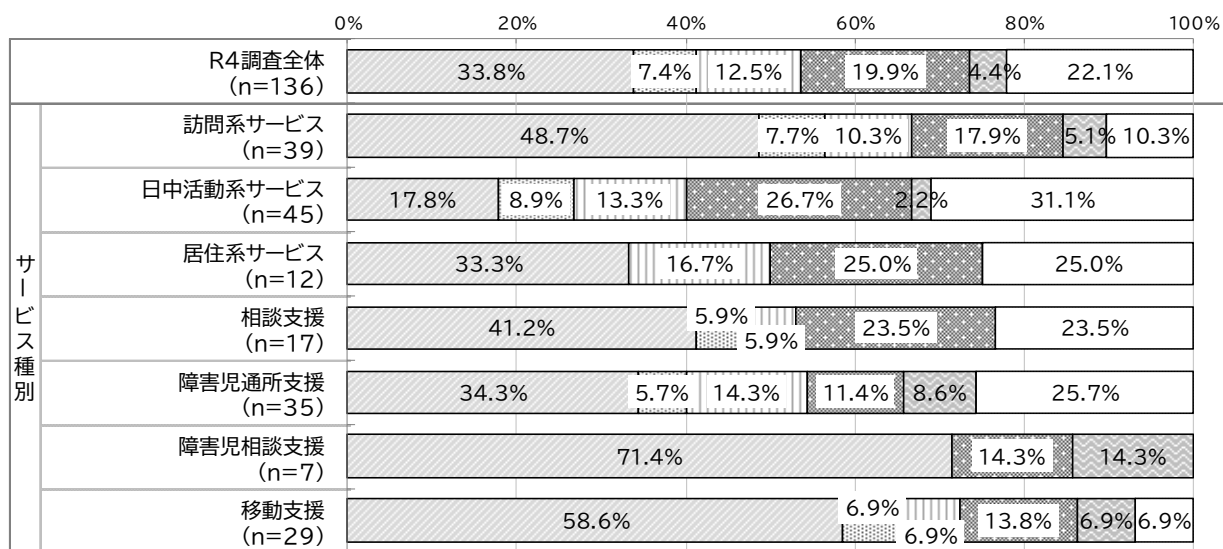


- 前年度よりは黒字
- 前年度と比較して横ばい
- 前年度よりは赤字
- わからない(前年度は事業を実施していない)
- 無回答

問22 新規参入や事業拡大する上で課題となること

事業所が、新規参入又は事業拡大する上で課題になることについて「無回答」以外で、令和4年調査全体では「障害・難病に対応できるスタッフの育成、確保」が33.8%と最も高く、次いで「収益性の確保」が19.9%、「参入のための資金調達、新たな施設や事業所などの確保」が12.5%となっています。

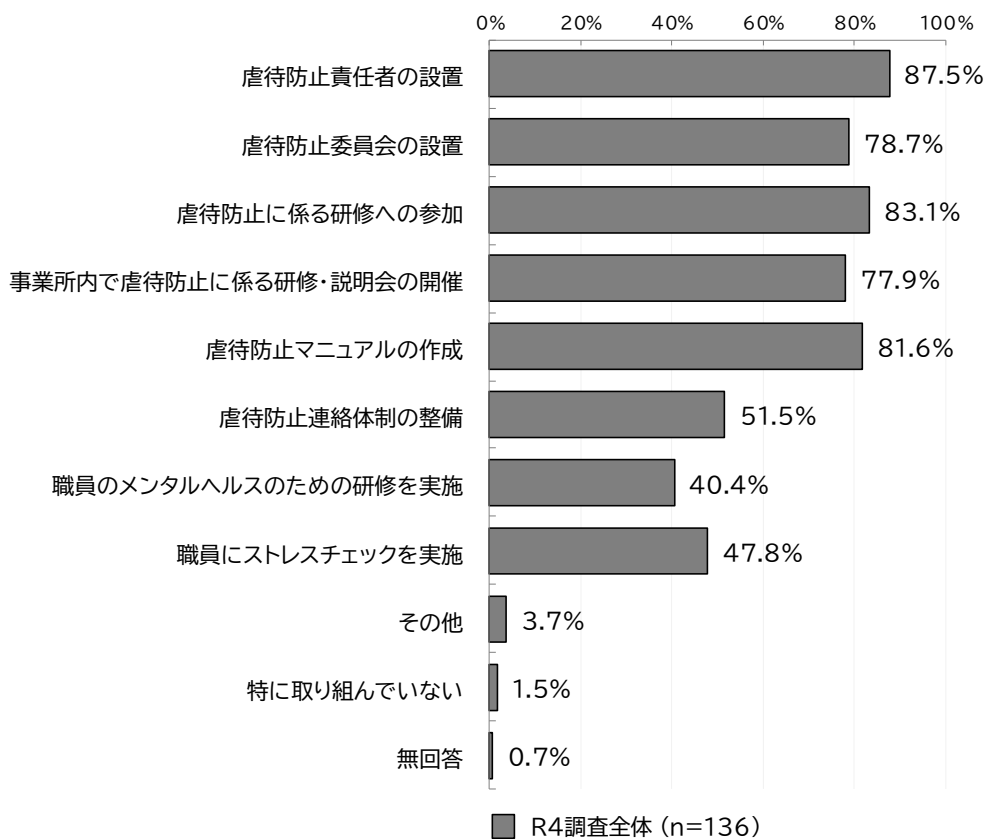
サービス種別ごとにみると、障害児相談支援で「障害・難病に対応できるスタッフの育成、確保」が71.4%と他のサービス種別と比較して高くなっています。



- 障害・難病に対応できるスタッフの育成、確保
- 新規サービスのノウハウ獲得
- 参入のための資金調達、新たな施設や事業所などの確保
- 収益性の確保
- その他
- 無回答

問28 虐待防止のために取り組んでいること

事業所ではどのような虐待防止対策の取組をしているかについて、令和4年調査全体では「虐待防止責任者の設置」が87.5%と最も高く、次いで「虐待防止に係る研修への参加」が83.1%、「虐待防止マニュアルの作成」が81.6%となっています。



令和4年度 障害者差別解消法受付台帳(3件)

No.	受付日	相談者	相手方(事業者など)	相談内容	対応内容
1	R4. 5. 23	身体障害者	民間事業者	<p>商業施設の駐車場についてバリアフリー法とそれを根拠とした各種規則類および各種ガイドラインへの違反(障害者用駐車場の非設置、および不適切な運用)が見受けられた。さらに、そのことについて説明を求めた際に施設責任者による肉体的、精神的虐待を受けた。</p> <p>具体的には、5・6階にある駐車場について、全300台のうち障害者用駐車場が5階に4台分しか設置しておらず、6階に設置がないのは、バリアフリーに違反している、違反していないなら証明を出すよう指摘した。また、駐車場入り口から障害者用駐車場までの経路案内板の設置がなく、5階の障害者用駐車場に空きがあるにもかかわらず、5階を閉鎖して6階へ誘導を受けた。</p> <p>説明を求めた際、下肢切断障害により長時間の立ち話が難しいため、会議室等の用意を要請したが、拒否されさらに長時間待たされた。フードコートに案内されたが、周りがうるさいため説明を聞く環境でなかった。コロナ禍であるにもかかわらず、権利侵害者自ら対面に座らず、横に座り接近した状況で、タバコ臭により気分が悪くなった。テーブルに仕切りがなく、基礎疾患があることも考慮せず、感染の不安があった。説明できる担当者をお願いしたにもかかわらず、説明内容を理解できないばかりか、話を聞かず遮り、要領を得ない言い訳をする権利侵害者が来た。結局後日権利侵害者の上司から説明されることになり、無駄な時間を過ごしたほか、上記肉体的、精神的虐待を受けただけでその日は終わった。権利侵害者が連れてきた1名から、終始睨みつけられ精神的プレッシャーをかけ続けられた。</p>	<p>差別解消法としての対応は求められていないが、事業所に事実確認を行った。</p> <p>指摘を受けた翌日に担当、および担当の上司より、5階に6台分の障害者用駐車場を設置しており、法令上問題ない旨、電話で説明を行った。会議室へ案内しなかったのは、密室での対応はしない方針のため、人目のあるフードコートで対応したとのことであった。</p> <p>6階は屋根がなく不便なため、障害者用駐車場は作らず、屋根があり入り口までの動線が車道に接していない5階に障害者用駐車場を設置しており、5階のみで台数は充足している。満車で6階に案内した場合でも、申し出てもらえば、5階に案内できるよう検討する。</p> <p>駐車場には人を配置し、誘導しているが、障害者車両のマークが後ろ側にあるため、前からでは判断できないことがある。指摘のあった障害者駐車場の案内サインについては、今後5階に障害者用駐車場があることをサイン表示するよう改善したい。</p>
2	R4. 8. 2	精神障害者	民間事業者	<p>7月に通所先の就労移行支援事業所のセンター長、サービス長と面談を行った。事前に相談内容を書いて申請していたが、全く読んでいない様子で相談内容を説明しなければならなかった。書類の書き方を教えてもらいたかったが、丁寧な対応をしてもらえなかった。事務補助を目指しているが、無理だと言われた。実習先でコミュニケーションに課題があると言われていたため、どうしたらいいか、そのためのプログラムに参加したいと言ったところ、どうしたらいいか気づけないのがダメだと言われた。勤務先で視野が狭く、集中しすぎることもある、100%で取り組んでしまうと何かあったときに慌ててしまうと言われ納得した。</p> <p>このことを同事業所の担当支援員に伝えたところ、障害者雇用だからそう言ったと言われ、嫌な気持ちになった。障害の特性を理解し、配慮してほしいと言った。面談でそのこと謝ってもらいたかったが、そのようなことは言っていないと認めてくれなかった。当該の就労移行支援事業所にはもう行きたくないで、しばらく休むと連絡した。主治医の先生に相談したところ、通所は控えて、区の担当と調整し、今後の通所を考えるように言われた。また、謝るべきことは、謝ってもらう方がよいと言われた。</p>	<p>今後の通所について、相談支援担当から計画相談事業所へ連絡し、計画相談支援員から今後の通所について相談者とやり取りすることとした。</p>

No.	受付日	相談者	相手方(事業者など)	相談内容	対応内容
3	R4. 8. 25	知的障害者	行政機関	7月末に退職し、求職中の状況で、8月に母とハローワークに行き、一緒にディスプレイを見ながら会社を探した。9月に再度行く予定があったが、用事があるため母は一緒に行けないことになった。障害者就労・生活支援センターの担当者も一緒に行くことになっているが、担当者にディスプレイを見ながら探すのを手伝ってほしい。コミュニケーションをとるのが難しいため、母が付き添っているのだが、9月は母が行けないため代わりに配慮してほしいことも伝えてほしい。	ハローワーク木場専門援助第二部門へ電話。相談者の希望を伝えた。通常でも担当が付き添って丁寧に対応しているとのことだったので心配はないとの回答を得た。

指定特定相談支援事業について

1 指定特定相談支援事業所数及び相談支援専門員数の推移

	H 31.3	R 2.3	R 3.3	R 4.3	R 4.12
事業所数	28	29	30	30	29
<内障害児相談支援事業所数>	13	14	13	14	13
相談支援専門員数	54(32)	48(30)	53(31)	55(32)	58(33)
<内障害児相談員数>	24(14)	18(13)	19(14)	21(13)	24(16)

障害児相談支援事業所数及び障害児相談員数は上段の内数、（ ）内は兼務職員の数

2 計画相談実績の推移

		H 31.3	R 2.3	R 3.3	R 4.3	R 4.12	
障 害 者	受給者数	3,113	3,217	3,275	3,358	3,458	
	計画作成済数	3,113	3,217	3,275	3,358	3,458	
	セルフプラン	984	1,001	1,084	1,017	1,006	
	セルフプラン率 (%)	31.6	31.1	33.1	30.3	29.1	
障 害 児	受給者総数	1,647	1,738	1,853	1,897	2,064	
	※ 1	児童発達支援	885	939	984	963	993
		放課後等デイサービス	718	769	842	898	976
		保育所等訪問支援 (※3)	167	132	134	191	204
	計画作成済総数	1,647	1,738	1,853	1,897	2,064	
	※ 1 ※ 2	児童発達支援	469	380	302	285	213
		放課後等デイサービス	541	521	524	494	473
		保育所等訪問支援 (※3)	165	80	55	60	39
	セルフプラン総数	593	822	1,018	1,114	1,309	
	セルフプラン率 (%)	36.0	47.3	54.9	58.7	63.4	

※1 各サービスの実人数だが重複利用含むため総数と一致しない

※2 セルフプランを除く実人数

※3 未就学児年齢および就学児年齢の実人数

3 事業所への支援

「特定相談支援事業所就業・定着促進事業」の実施 (27年度～)

(相談支援専門員の育成及び確保に係る事業)

令和4年度江東区地域自立支援協議会
専門部会からの報告

精神部会	1
地域生活支援部会	7
就労支援部会	11
児童部会	17
権利擁護部会	29

精 神 部 会
活 動 報 告 書

令和5年3月6日

地域自立支援協議会 精神部会

I 部会概要

部会長 平松 謙一（社会福祉法人おあしす福社会理事長及びNPO法人ピア江東理事長）

副部長 高井 伸一（地域活動支援センター施設長）

部会員 精神障害者通所施設職員、地域活動支援センター職員、グループホーム職員、ハローワーク木場職員、権利擁護センター職員、訪問看護ステーション職員、精神科医療機関職員、都立精神保健福祉センター職員

江東区（保護第一課、保護第二課、保健所、保健相談所、障害者支援課）

その他 当事者（障害者本人・家族）

II 会議経過

[令和3年度]

部会の進め方

部会全体会の開催は年3回とし、令和2年度に引き続き、以下の3グループを編成し、各々の課題について討議を行った。

- ① 「長期入院患者の地域移行を進めるためのグループ」
- ② 「地域生活を支える仕組みを考えるグループ」
- ③ 「制度や施設紹介を進めていくことを考えるグループ」

第1回 令和3年9月1日（水）書面開催

- 議題 1. 令和3年度第1回江東区地域自立支援協議会報告
2. 平成3年度江東区地域自立支援協議会精神部会運営について
- ①令和3年度江東区自立支援協議会名簿
 - ②令和3年度江東区自立支援協議会精神部会グループ体制
 - ③令和3.4年度の取り組みについて
部会員アンケート結果報告

第2回 令和3年11月11日（木）

- 議題 1. 令和3年度第1回江東区障害者計画等推進協議会報告
2. 地域移行支援の取り組みについて
3. グループワーク
令和3年度のワーキンググループの取り組みについて

第3回 令和4年2月10日（木）

- 議題 1. 令和3年度第1回江東区障害者計画等推進協議会報告
2. 学習会 「ピアサポート活動の基本」
東京都地域移行コーディネーター 吉澤 浩一
相談支援センター くらふと（江戸川区）

ワーキンググループの活動

1. 「長期入院患者の地域移行を進めるためのグループ」

(1) 地域移行連絡会

日 時：令和3年10月15日（金）

会 場：防災センター4階

参 加：地域活動支援センター・地域生活支援センターの地域移行
支援員 東京都地域移行コーディネーター

内 容：地域移行支援の取り組み内容の情報交換

- ① 令和3年度地域移行支援対象者調査について検討
- ② 地域移行支援対象者事例検討

(2) 長期入院患者地域移行対象者病院調査

対象病院：船橋北病院 手賀沼病院 総武病院

病院訪問を行い対象者への動機づけ面接の実施を予定した。

○船橋北病院 コロナ感染症拡大のため面接実施不可

○手賀沼病院 病状が悪く入院継続中のため対象なし

○総武病院 コロナ感染症拡大のため面接実施不可

令和2年度長期入院患者地域移行対象者病院調査の動機づけ面接を令和3年4月5日武蔵野病院で実施した。

[令和4年度]

部会の進め方

部会全体会は年3回開催し、令和3年度に引き続き以下のワーキンググループ活動を実施することとした。

- ① 「長期入院患者の地域移行を進めるためのグループ」
- ② 「地域生活を支える仕組みを考えるグループ」
- ③ 「制度や施設紹介を進めていくことを考えるグループ」

第1回 令和4年6月9日（木）

- 議題
1. 令和4年度江東区地域自立支援協議会精神部会の活動方針について
 2. 令和4年度精神部会活動について意見交流
 3. グループワーク
令和4年度ワーキンググループの取り組みについて

第2回 令和4年10月13日（木）

- 議題
1. 令和4年度第1回地域自立支援協議会報告

2. 「江東区障害福祉計画・障害児童福祉計画
骨子案団体説明会報告」
3. 居住支援法人設立支援シンポジウムの報告
江東区の居住支援の今後について
地域活動支援センター ウィル・オアシス
4. 地域移行連絡会からの報告
5. グループワーク
精神部会からの提言 問題解決に向けて

第3回 令和4年2月9日（木）予定

- 議題
1. 精神部会ワーキンググループ活動報告
 2. グループワーク・意見交換
精神部会からの提言 問題解決にむけての確認

ワーキンググループの活動

1. 「長期入院患者の地域移行を進めるためのグループ」

(1) 地域移行連絡会

日 時：令和4年9月28日（木）

会 場：防災センター4階

参加者：地域活動支援センター・地域生活支援センターの地域移行支援員 東京都精神保健福祉センター 東京都地域移行コーディネーター

内 容：地域移行支援の取り組み内容の情報交換

2. 「制度や施設紹介を進めていくことを考えるグループ」

(1) ピア交流会（予定）

日 時：令和5年3月 日（ ）

会 場：地域生活支援センター ステップ

参加者：区内で活動するピアの方々

江戸川区事業所勤務のピアサポーター

内 容：地域生活支援センター、地域活動支援センターを Zoom
で結び活動報告と交流の実施

Ⅲ 精神部会からの提言 課題解決に向けて

課題：精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築する

検討：3つのグループで各々の課題について検討し活動した

(1) 入院中の精神障害者の地域移行とネットワークづくりについて

① 課題

厚生労働省「精神保健福祉資料（630 調査）」によると、区内の1年以上の長期入院患者は、令和3年6月30日現在264名に及ぶ。

地域生活に関する体制づくりを行い、長期入院患者の地域移行、地域定着を図る必要がある。

② 検討

ワーキンググループにて地域移行実務者連絡会を開催し、各事業所から長期入院患者の地域移行ケースの紹介、支援の状況など情報交換を行った。新型コロナウイルス感染の影響により制限が大きい中での支援の工夫等について話し合い支援の実施につなげた。

令和3年度長期入院患者の病院調査を実施し対象者の把握を行ったが、新型コロナウイルス感染の影響により病院訪問は延期となり、退院に向けての動機付け面接は実施できなかった。

今後は病院訪問を再開し、対象者の把握に努めるとともに地域移行担当者の資質向上に向けての取り組みが重要である。

(2) ピアサポートの活動支援について

① 課題

令和3年障害福祉サービス等報酬改定においてピアサポート体制の加算等が新設され、地域におけるピアサポートの専門性を生かした活躍が期待されている。誰もが生き生きと生活できる共生社会の実現に向けてピアの活動の推進が望まれる。

② 検討

区内におけるピアサポートの実際について情報共有を行い、ピアサポートの方々の活動についての学習会を実施した。区内事業所において少しずつピアの方々の活躍の場の創設など行われており、活動に興味を持つ利用者が存在することが分かった。

今後もピア活動推進のため情報共有の場や学習会の開催が必要である。

(2) 精神障害者の住まいの確保支援について

- ① 課題

区内グループホームの設置、グループホームの室数は微増の状況である。障害者が自立を目指すためには、近隣区または遠方の施設に頼らざるを得ない。また、グループホーム退所後も区内のアパート探しは空き物件が少なく、家賃も高く困難を極めている。

② 検討

平成30年から住宅課のお部屋探しサポートに精神障害者も適応され、平成30年6月から、区内2つの地域活動支援センターで居住サポート事業が開始された。依然、住宅の家賃高騰により部屋探しの選択肢がなく、厳しい状況となっている。新たに令和4年4月から区内事業所において居住支援法人の活動が開始された。居住支援協議会で地域の課題解決へ向けての検討が必要である。

また、入院患者が地域での生活を実体験し、生活能力のアセスメントを行うための体験施設の整備が求められている

提言：

- ① 長期入院患者の地域移行、地域定着を進めるため、一般相談支援事業所の強化に努める。さらに、特定相談支援事業所に働きかけを行い、地域移行支援や地域定着支援を実施できる事業所を増やす取り組みを行うとともに、支援者へ向けた相談・学習機会の提供など資質向上に向けての取り組みも必要である。
- ② ピアとしての当事者性を生かした活動を推進するために、ピアの方々の交流の場の設置や、ピアサポーター育成事業、登録およびマッチングシステムの創設が必要である。
- ③ 精神障害者が入居可能なグループホームの整備・体験施設の整備を図るとともに、地域事業者への理解促進とネットワークづくりを図る。さらに、低所得の障害者が住み慣れた地域での生活が継続できるように、支援策の検討が必要である。
- ④ 8050 問題など、多問題を抱える家族への対応へ向けて障害福祉と高齢福祉をはじめ、その他関係機関との連携強化へ向けた取り組みが必要である。

地 域 生 活 支 援 部 会

活 動 報 告 書

令和5年3月6日

地域自立支援協議会 地域生活支援部会

I 部会概要

部会長 高井伸一（ロータス）

部会員 障害者通所施設職員、居宅介護事業所職員、地域活動支援センター職員、児童発達支援施設職員、相談支援事業所職員、知的障害者相談員、区職員（事務局）

II 会議経過

〔令和3年度〕

第1回 令和3年12月2日（木）

- 議題 1 今年度のテーマについて
2 その他

〔令和4年度〕

第1回 令和4年9月14日（水）

- 議題 1 今年度のテーマ
2 その他

※第1回障害者支援事業所交流会

令和4年10月13日（木）

参加者 32名（29事業所）

第2回 令和4年11月18日（金）

- 議題 1 事業所間の連携・人材育成等
2 その他

※第2回障害者支援事業所交流会

令和5年3月7日（火）予定

参加者 40名（40事業所）予定

Ⅲ 地域生活支援部会からの提言・・・課題の解決に向けて

1 基幹相談支援センターについて

①課題・検討内容

居宅介護を行う事業所間の連携が課題となっていたことから、今年度は居宅介護事業所と相談支援事業所の交流会を開催することができた。交流会では、各事業所が抱える困りごと、地域での問題などが情報交換された。このような交流会が今後も継続、また事業種別も増やして開催されることや、いつでも情報交換ができる場の設置が求められている。

②提言

基幹相談支援センターの在り方については、長年協議しているところではあるが、設置にはまだ時間がかかるようである。どのようなセンターを目指していくのか、引き続き、地域の事業者や自立支援協議会の意見を取り入れて進めていただきたい。また、設計にあたっては、交流室、会議室の設置など、地域に開かれた施設となるようご検討いただきたい。

しかし、センターの設立はかねてより切望されていることであり、施設の設置完了を待つことなく、事業所交流会事業のようにできるものから先行して始めることもご検討いただきたい。

2 災害対策について

①課題・検討内容

(1) 区内の主だった障害者施設が福祉避難所に指定されたが、当の福祉避難所では、避難所開設にあたっての手順や、人員体制、地域との連携についての協議が不足している。

(2) また、災害対策は対象者の障害が一律ではなく、多様な対応が求められ、個別避難計画の策定や避難所における配慮など課題が多いため、全体を包括して検討できる場が必要である。

②提言

(1) 区と福祉避難所・地域が協議できる場を設けていただき、福祉避難所の機能をはたせるようにしていただきたい。

(2) 自立支援協議会各部会を横断して協議する場、若しくは災害対策に特化し、様々な角度から検討できる専門部会を設置するなど検討していただきたい。

就 勞 支 援 部 会

活 動 報 告 書

令和5年3月6日

地域自立支援協議会 就労支援部会

I 部会概要

- 部会長 青柳 浩二（社会福祉法人のびのび福祉会）
副部会長 丸橋 克也（社会福祉法人おあしす福祉会）
安藤 修（社会福祉法人江東楓の会）
部 会 員 社福）東京都手をつなぐ育成会、社福）江東楓の会、
社福）ゆめグループ福祉会、NPO）T&K、NPO）ブルースター
木場公共職業安定所、東京都立江東特別支援学校
（株）メトロフルール、ALSOKビジネスサポート（株）
しょうがいしゃ就労支援センター コレンド東陽町・コレンド門前仲町
就業・生活支援センターWEL'S TOKYO
江東区障害者福祉センター、江東区障害者支援課 各職員

II 会議経過

[令和3年度]

第1回 令和3年7月14日（水）※書面開催

- 内容 (1) 前年度の振り返り（就労支援部会の活動、就労支援センター実績）
(2) 今年度の検討内容の決定
検討内容：コロナ禍における課題とその対応
福祉事業所における工賃向上に向けた取り組み
江東区障害者就労・生活支援センターのあり方

第2回 令和3年11月1日（月）

- 内容 (1) ハローワークの障害者職業紹介状況についての報告
(2) 今年度の検討内容についての情報共有、意見交換
(3) 江東区職員における障害者雇用についての報告

[就労担当支援員連絡会] 令和4年1月18日（火）※オンライン開催

- 内容 (1) 今年度の就労支援部会活動報告
(2) 福祉事業所における工賃向上に向けた取り組みについて
①東京都共同受注窓口担当者からの情報提供
②意見交換
(3) 各施設での就労・定着支援の課題についての意見交換

第3回 令和4年3月10日（木）※オンライン開催

- 内容 (1) 就労担当支援員連絡会の実施報告
(2) 今年度の検討内容についての情報共有、意見交換及びまとめ
(3) 各種情報提供

[令和4年度]

第1回 令和4年7月20日(水) ※オンライン開催

- 内容 (1) 前年度の振り返り(就労支援部会の活動、就労支援センター実績)
(2) 今年度の検討内容について →最終決定は正・副会長に一任
検討内容:アフターコロナに向けた課題とその対応
就労者の高齢化に伴う支援のあり方
福祉事業所における工賃向上に向けた取り組み

第2回 令和4年10月4日(火)

- 内容 (1) ハローワークの障害者職業紹介状況についての報告
(2) 今年度の検討内容についての情報共有、意見交換
(3) 江東区障害者就労・生活支援センターの運営体制についての報告

[就労担当支援員連絡会] 令和4年12月6日(火) ※オンライン開催

- 内容 (1) 今年度の就労支援部会活動報告
(2) 就労者の高齢化に伴う支援のあり方について
①事前アンケートに基づく現況及び課題の確認
②関係機関からの情報提供
・ハローワーク木場 専門援助第二部門
・就業・生活支援センター WEL'S TOKYO
・江東区福祉部地域ケア推進課
③質疑応答・意見交換
(3) 各施設、企業等が抱える課題についての意見交換

第3回 令和5年1月25日(水) ※オンライン開催

- 内容 (1) 令和3年度及び4年度の検討内容について
(2) 障害者就労にかかる提言(案)について
(3) 各種情報提供

Ⅲ 就労支援部会からの提言・・・課題の解決に向けて

本部会では様々な障害特性や環境変化、ライフステージに応じた働き方を実現していくために、各就労支援機関が直面する課題や事例を共有し、支援のあり方について検討を進めてきた。それらをふまえ、以下のとおり提言を行う。

(1) 障害者の就労支援について

① 現状と課題

新型コロナウイルス感染は、未だ収束していないが、行動制限が大幅に緩和されたことで、コロナ禍以前の日常が戻りつつある。しかし、社会経済状況への影響は大きく、その回復にはしばらく時間がかかるものと思われる。

そのような中においても、令和3年の障害者の雇用者数は、平成16年以降連続で過去最高を更新しており、障害者雇用は確実に進んでいる。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークの普及など働き方の多様化、業務の効率化など「働き方改革」が大きく前進した。それに伴い、障害者の働き方や生活リズムにも大きな変化が生じており、就労・生活の両面において、より一層の支援が必要となっている。

また、定年年齢の引上げや定年後の雇用延長になど高齢者の就労促進が進んでおり、障害を持つ高齢者についても、職場定着支援、再就職への支援のほか、本人による家族の介護など新たな課題が出てきている。

② 提言

- ・ 就労を目指す障害者は多様化しており、本人の希望や特性等に応じた就労支援を行うため、就労支援機関の相互連携を更に強化し、情報や事例の共有、担当支援員の能力向上に努めるとともに、ハローワークとの企業求人情報の密な共有を図られたい。
- ・ 職場定着に課題を抱えるケースにおいては、職場環境の整備など雇用の質に着目した企業側の取組が必要な場合も多いことから、ジョブコーチの活用などを図りながら、本人だけでなく企業に向けた支援にも努められたい。
- ・ 就労者の高齢化にかかる課題対応においては、早い段階から企業や各関係機関との連携を深め、家族支援を含めた包括的な支援を行うための体制づくりを進められたい。

(2) 就労継続支援事業所の工賃向上に向けた取り組みについて

① 現状と課題

障害者支援施設は、コロナ禍においても感染予防を徹底しながら運営を続けているが、以前のように仕事の確保ができずに、困難な状況が続いている事業所も多く存在する。

一般就労が困難な障害者にとって、就労の機会及び収入を得るために重要な役割を担う就労継続支援事業所には、利用者が地域での自立した生活や将来の生活設計を立てることができるよう、工賃向上に向けた取り組みが求められているが、区内の事業所の工賃は、全国や東京都よりも低い水準にある。

② 提言

- ・ 就労継続支援事業所の工賃確保については、受注拡大に向けた施策の推進のほか、区においては企業からの受注案件の情報提供、障害者優先調達推進法に基づく、積極的な業務発注や自主生産品の購入を検討されたい。
- ・ 工賃向上に向けては、事業所単独での取組だけでなく、事業所同士で課題共有を行いながら、将来的な共同受注窓口の設置の可能性などを含めた継続的な検討を期待したい。

(3) 江東区障害者就労・生活支援センターの体制について

① 現状と課題

地域の就労支援センターはどこの自治体においても、ハローワークからの紹介のほか、就労移行（定着）支援事業サービス終了からの引継ぎなどをほぼ断ることなく受け入れており、支援対象者が増え続けている。

江東区障害者就労・生活支援センターも同様の状況にあるが、支援対象者の増に対応するための人員体制が整っておらず、きめ細やかな支援が難しい状況となっている。

一方、今後予定されている障害者総合支援法の見直しにおいては、地域における就労支援にかかるネットワークの強化が求められており、江東区障害者就労・生活支援センターの役割はますます大きくなるものと思われる。

② 提言

- ・ 支援対象者の増だけでなく、時間をかけた丁寧なやりとりが必要となる精神障害者の増加、高齢化などの新たな課題に対応するため、他自治体に比して脆弱な人員体制の強化及び機能面の充実に向けた抜本的な対策を図られたい。
- ・ 長期的な定着支援にあたっては、東京しごと財団などが実施している企業に対する支援事業の活用も図りながら、企業自らが職場における日常的な支援を行うことのできる体制づくりに向けた支援を進められたい。

(4) 区の障害者雇用の状況について

① 現状と課題

区では、「障害者活躍推進計画」を策定し、障害のある職員がその能力を有効に発揮でき、いきいきと働くことのできる職場となるよう取組を進めている。

特別区統一採用選考による計画的な職員採用のほか、庁内の各種庶務事務や

軽作業を集約して行う組織（オフィスサポートセンター）を設置し、そこに従事する障害者を対象とした会計年度任用職員（オフィスサポーター）を採用するなど、雇用の推進を行っている。しかしながら、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率（2.6%）に対し、区における障害者の実雇用率は2.32%であり、法定雇用率達成には7.5人不足している状況である（令和4年6月1日現在）。

なお、令和6年度には現行の法定雇用率の引上げが予定されている。

② 提言

- ・ 区は民間企業に率先して障害者雇用を推進すべき立場にあることから、法定雇用率の早期達成に向けた早急かつ実効性のある取組を求めていく。
- ・ 雇用にあたっては、職場内における障害理解の促進、職場環境の整備を行うとともに、障害特性や能力、適性に合わせた職務の選定・マッチングに努められたい。
- ・ 採用後は定期的な面談などを通じて、職務に対する希望や体調等に配慮することで、安定した職場定着を図られたい。

児 童 部 会
活 動 報 告 書

令和5年3月6日
地域自立支援協議会 児童部会

I 部会概要

部会長 田村 満子（こども発達センター）

副部会長 北村 恵子（こぴあクラブ）

部会員 児童発達支援事業所職員、放課後等デイサービス事業所職員、子ども家庭支援センター職員、特別支援学校職員、医療機関職員、医療学識職員、江東区職員（保健相談所、保育計画課、保育課、学務課、教育支援課、地域教育課、障害者施策課、障害者支援課）

II 会議経過

1 児童部会経過

令和3年度、4年度は、児童部会の全体会は実施せず、各ワーキンググループの活動のみとし、発達障害児、家庭支援、医療的ケア児の3つのワーキングで活動した。

2 各ワーキング活動経過

1 発達障害児ワーキング

【令和3年度】

①令和3年11月17日（水）9時30分～11時30分

・メンバーからの意見により発達障害への取組みの現状及び課題集約

○児童期の発達障害児への支援：江東区立学校の発達障害児支援の現状

「特別支援教室及び自閉症・情緒障害特別支援学級について」

江東区特別支援教育アドバイザーをオブザーバーとして招き、江東区立学校における発達障害児支援の現状の報告を受ける。

②令和4年1月19日（水）9時30分～11時30分

○保護者支援の検討：親同士の相互支援の場の検討

・障害児（者）の親のための講座の報告

・地域活動「アシンシュタイン元気キッズ」の活動報告

アインシュタインクラブの会長を招いての活動報告

・江東区内のペアレントメンター登録者の紹介と活動

ペアレントメンター登録者を招き、活動報告

・東京都ペアレントメンター活動について

- ・江東区内在住の発達障害のある子どもの親同士の相互支援の活動を検討

【令和4年度】

①令和4年9月26日（月）9時30分～11時30分

○東京保健医療専門職大学の発達障害児への支援

「東京保健医療専門職大学の紹介と今後の展望」

東京保健医療専門職大学の部会員から、大学の紹介、作業療法士の視点による治療戦略、学校作業療法の教師との協働的コンサルテーションの効果の検証等について報告を受ける。

○発達障害児のライフステージ毎での支援のニーズとリソースの把握と課題の抽出

- ・ライフステージ毎の発達障害相談窓口一覧の確認

②令和4年11月18日（金）9時30分～11時30分

○ペアレントメンターの活動報告、及び地域支援活動の検討

- ・障害児（者）の親のための講座の報告
- ・地域活動「エジソンクラブ」の活動報告
- ・地域活動「アシンシュタイン元気キッズ」の活動報告
- ・地域の支援力を高めるための施策の検討

○発達障害児者及び家族等支援事業の都内市区町村の実施状況確認

2 家庭支援ワーキンググループ

【令和3年度】

①令和3年11月25日（木）9時30分～11時30分

- ・各メンバー所属機関の課題調査票を元に活動報告

○社会資源（障害福祉サービス）の充実による家庭支援

- ・児童通所支援事業所ガイドブックの紹介と現状把握
- ・定員一杯で空きがない施設がある一方で、空きが出ている施設がある。
- ・空きが出ている施設情報の把握の工夫が必要
- ・令和5年4月開設予定の障害者多機能入所施設の進捗状況

○次回災害時避難行動の支援の検討のためのアンケート調査の確認

②令和4年1月13日（木）9時30分～11時30分

○災害時避難行動の支援の検討

- ・メンバー調査) 災害時対応に関する課題調査票を元に課題の検討

- ・江戸川区避難行動要支援者対策として出された「福祉避難所への個別避難計画作成の実態」の報告
- ・災害発生時に児童が居ると想定される場所の把握（特に外出活動等）
- ・江東区における指定避難方針の情報共有が必要
- ・障害者福祉課として、「区内福祉避難所の運営」について検討して欲しい
- ・「個別避難計画の作成」の検討も必要

【令和4年度】

①令和4年10月4日（火）9時30分～11時30分

- こども発達センターで実施したアンケートからのニーズ把握
こども発達センター（塩浜・扇橋）で、令和4年9月に利用所の保護者にアンケートを実施。子育てのつらいところ、相談先、充実してほしいサポート等の統計結果の報告。
 - ・就学の2年前から放課後デイサービスが利用できるか不安を抱えている。
 - ・外国籍の家庭には文化背景の違いもあり、福祉サービスの説明が難しい。
- 日中一時支援事業 都内区市町村の実施状況

②令和4年11月11日（金）9時30分～11時30分

- 事例検討 特別支援学校の事例より
「家庭への支援介入が必要で、他機関との連携を行った事例」の検討
 - ・外国籍家庭で関係機関と連携し、医療機関につなげた事例
 - ・関係機関と連携し、母の支援につなげた事例
 - ・外国籍家庭で障害者支援課と連携し、障害福祉サービスを導入した事例
- 各機関での外国籍の家庭の実態調査を行うことを課題とする。
 - ・事例検討で、外国籍の家庭の対応に困難を生じている事例が多くあげられたことから、外国籍世帯の実数把握を行う。

3 医療的ケア児ワーキンググループ

【令和3年度】

①令和3年11月19日（金）9時30分～11時30分

- ・メンバー所属機関の医療的ケア児支援の現状報告
- ・医療的ケア児支援の現場からの現状報告
- 「医療的ケア児支援法施行に伴う医療的ケア児支援の現状について」
（株）ホープウェル代表をオブザーバーとして招き、児童通所施設における医

療的ケア児支援の現状の報告を受ける

- ・江東区の医療的ケア児の統計
- ・江東区立小・中学校の医療的ケア実施ガイドラインの報告

②令和4年1月14日（金）9時30分～11時30分

- ・たんの吸引等の実施のための研修についての報告
- ・保育所における医療的ケア児受け入れ検討会議の報告

【令和4年度】

①令和4年9月16日（金）9時30分～11時30分

- 「医療的ケア児のライフステージ毎での支援のニーズとリソースの把握と課題の抽出 ～仮想医療的ケア児支援ガイドブックの編集会議～」
- ・医療的ケア児支援ガイドブックの作成を念頭に置き、ライフステージ毎での検討（出産時～乳幼児期まで）
- ・保育園での医療的ケア児受け入れを検討するうえでの課題。

②令和4年11月22日（火）9時30分～11時30分

- 「医療的ケア児のライフステージ毎での支援のニーズとリソースの把握と課題の抽出 ～仮想医療的ケア児支援ガイドブックの編集会議～」
- ・医療的ケア児支援ガイドブックの作成を念頭に置き、ライフステージ毎での検討（学齢期～成人期まで）
- ・区立学校内の医ケア時支援現状
- ・保育課で医師会訪問看護ステーションの協力で医療的ケア研修実施
- ・日常生活用具の他区の補助額との比較
- 医療的ケア児支援ガイドリーフレット（プロトタイプ版）の確認

III 令和3・4年度のまとめ

1 発達障害児ワーキンググループ

【令和3年度】

- ・現状と課題の整理

【地域支援の強化】

発達障害児の受け入れ機関で、対応が難しく、どうしたらよいかわからないということがある。支援のノウハウの伝達やネットワークの構築等の地域支援の強化が求められている。

【支援マニュアルの作成と地域での共有】

実際の生活の場で活用できる支援のマニュアルがあるとよい。それを支援者（児童通所施設、介護事業所、計画相談事業所等）で共有できたら、地域支援の強化にもつながる。

【相談場所、窓口等の地域資源の掘り起こし】

発達障害児支援の相談窓口が、利用者も支援者も、わからない状況がある。発達障害の相談ができる地域資源の掘り起こしが課題。

【ペアレントメンターの活動事業の検討】

ペアレントメンターの地域での活動について、検討し、ペアレントメンターを育てていく必要がある。

【令和4年度】

・現状と課題の整理

【発達障害児支援の情報発信】

情報過多の一方で、基本的な情報が伝わらないことがある。わかるように伝えていない情報提供者側に問題がある。家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクトで、情報や窓口を整理していく必要がある。情報の見える化が課題を明確にする。今の保護者は SNS で情報をキャッチしているので、それにあった情報発信をしていく必要がある。

【ペアレントメンターの活用】

保護者にとって、最初のワンアクションが一番難しい。「とりあえず行ってみよう」と思えるような駆け込み寺が必要。ワンアクションをするときにペアレントメンターの役割がすごく大きくなる。定期的にペアレントメンターの話が聞ける機会の創出をする必要がある。

【保護者の自助グループの育成】

発達障害児の保護者同士で悩みや情報を共有できる自助グループを育成し発展させることで、地域支援力の強化を図る必要がある。毎年、定員 20 名程度の発達障害の連続講座を開催し、修了生達がグループを形成していけるような促しの仕組みを整える必要がある。

2 家庭支援ワーキンググループ

【令和3年度】

・現状と課題の整理

【災害時の避難支援】

通常の避難所では、周囲への迷惑を気にして、避難しないことを決めている世帯がある。気兼ねなく避難ができるよう福祉避難所が一次避難所になることがベスト

だが、どのように福祉避難所を運営していくのか、検討する場が必要。

個別避難計画は、現在の自治防災組織によるものでは作成がすすまない現状がある。実際の避難活動に活用できる避難計画の作成について、検討する必要がある。今まで障害児の避難支援を検討する場がなかったが、障害児の家族にとって、災害時の行動が大きな心配事であるので、今後も避難支援で、地域で何ができるのか検討していく。

【令和4年度】

・現状と課題の整理

【外国籍世帯の支援】

近年、外国人世帯の増加に伴い、障害児がいる外国人世帯とのコミュニケーションが困難な事例がある。部会員所属機関の調査を実施し、外国籍世帯の状況を掴んだ。アジアの国が大半を占め、マイナーな言語使用も多い。

＜コミュニケーションに困難がある主な外国籍世帯の国籍と使用言語＞

国籍	主な使用言語
中国	中国語
インド	ヒンディー語・タミル語・英語
ネパール	ネパール語
バングラデシュ	ベンガル語
パキスタン	ウルドゥー語
フィリピン	タガログ語・英語
ミャンマー	ミャンマー語

プリント類の読解、電話での対応、障害福祉サービスの手続きの仕方や事業所との契約に支援が必要。食文化対応、文化の違いやコミュニティの繋がりがなく障害児をもつ保護者が孤立していることがある。「障害福祉のてびき」が多言語に対応出来ていないのも、外国籍世帯にとってはハンディである。

3 医療的ケア児ワーキンググループ

【令和3年度】

・現状と課題の整理

【医療的ケア児支援法に伴う医療的ケア児の受け入れの責務】

法で、受け入れが責務となったが、今後、受け入れ体制の構築に向けて、各機関で検討を進めている傾向が明らかになってきた。体制構築に向けての課題検討を行っていく必要がある。

【令和4年度】

・現状と課題の整理

【医療的ケア児ガイドブック】

「障害者福祉の手引き」があるが、詳しくはお問い合わせくださいになっている。保護者がそれを見て、自分で調べていけるかというハードルが高い。自治体によっても使えるサービスや資源が違うので、支援者も理解するのが難しい。医療的ケア児が活用できる補装具、日常生活用具の一覧もない。一つ一つのことを説明していくとボリュームが大きくなる。実際の利用者のコラムを掲載し、今後の見通しを持ってもらえるようなガイドブックは必要。

児 童 部 会

提 言 書

提言 1

江東区「障害者福祉のてびき」を I T 技術によって、多言語翻訳に対応する

外国籍世帯への支援については、言葉の壁、文化の壁もあり、障害福祉部窓口においても、多言語の通訳サービスはなく、窓口での相談にも困難な状態があるなか、「障害者福祉のてびき」も日本語版のみで、自らの情報収集も困難である。区のホームページ自体は、100か国語以上の言語に対応しており、WEBで障害福祉サービスのページもあるが、詳細な情報はPDFであることが多く翻訳に対応できない。まずは「障害者福祉のてびき」の内容がそのまま、WEBで多言語翻訳に対応できることを提言する。

提言 2

地域支援力の掘り起こし強化するために、発達障害児連続講座を開催する

現在、区では「障害児（者）の親のための講座」を開催しており、この講座で、ペアレントメンターによる発達障害児の子育て体験談がプログラムに組み込まれて、発達障害児の保護者から好評を博している。

この講座は年一回の開催であるが、体験談のニーズは非常に高いことから、ライフステージ毎に異なるテーマによる子育て体験談と、保護者同士の情報交換をプログラムに加えて、発達障害児の連続講座を新規に実施することを提言したい。講座を軸にし、保護者同士のつながりの強化、自助グループ設立促しや、ペアレントメンター育成につなげ、将来的に保護者が軸となり、定期的な茶話会等が開催されるように、地域支援力を掘り起こし、強化につながる事業を実施されたい。

提言 3

医療的ケア児の支援情報を分かりやすく、有益な形態で発信する

「障害者福祉の手引き」はあるものの、医療的ケア児の保護者がそれを見て、必要な支援の利用にたどり着けるかという点、ハードルが高いと言える。保護者が正しい情報を収集して、サービスを適切な時期で、適切に活用していくかを情報発信するには、必要な情報をしぼり、先輩保護者の体験コラム等で先の見通しが持てるような、「医療的ケア児支援ガイドブック」を作成することを提言する。ガイドブックが冊子だけでなく、ホームページ上でも閲覧しやすい形態で発信することも心掛けたい。

提言 4

自立支援協議会で災害時における障害者の避難支援における配慮事項等について検討する場を設ける

児童部会で、災害時の避難支援について検討してきた。現状の課題に対して、児童だけでなく、障害児者全体に関わることで、検討には様々な関係機関を巻き込む必要があったこともあり、児童部会単独での検討に限界を感じていた。

一方で区においては、個別避難計画、福祉避難所の運営等についての制度設計の検討を進めていると聞いており、今後の推移に注視したい。

しかし、避難行動支援を、実効性のあるものにするには、地域課題や要配慮事項の整理等、自立支援協議会の役割として検討することがあるものと認識する。そこで自立支援協議会内で検討の場を設けることを提案する。

権 利 擁 護 部 会

活 動 報 告 書

令和5年3月6日

地域自立支援協議会 権利擁護部会

江東区地域自立支援協議会 権利擁護部会

令和3年度 会議報告

I 部会概要

部会長 山口 浩（人権擁護委員）

副部会長 齋藤 栄一（地域生活支援センター ステップ）

後藤 哲男（東京社会福祉士会）

部会員 障害児・者施設職員、弁護士、介護事業所職員、障害者相談支援専門員、医療機関MSW、障害者団体代表、難病団体代表
江東区職員（障害者支援課、障害者施策課、地域ケア推進課）

II 会議経過

第1回部会 令和4年1月14日（金）

議題 来年度のテーマについてアンケートの実施

III その他 上記のほか、研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。

部会員の意見により、来年度のテーマは、防災・成年後見制度・障害者虐待についての3つが意見に上がった。また、防災については、テーマが膨大であるため、複数年度にまたがって、また、他の部会とともに検討を行う予定である。

江東区地域自立支援協議会 権利擁護部会

令和4年度 会議報告

I 部会概要

部会長 山口 浩（人権擁護委員）

副部長 齋藤 栄一（地域生活支援センター ステップ）

後藤 哲男（東京社会福祉士会）

部会員 障害児・者施設職員、弁護士、介護事業所職員、障害者相談支援専門員、医療機関MSW、障害者団体代表、難病団体代表
江東区職員（障害者支援課、障害者施策課、地域ケア推進課）

II 会議経過

第1回部会 令和4年6月30日（木）午前10時～12時

- 議題
- (1) 自己紹介
 - (2) 本年度の検討テーマについて
 - (3) その他

第2回部会 令和4年8月26日（金）午前10時～12時

- 議題
- (1) 防災課講話（江東区で想定される災害と防災対策）
 - (2) 自立支援協議会全体会報告
 - (3) 研修会について

第3回部会 令和4年10月28日（金）午前10時～12時

- 議題
- (1) 江東区成年後見制度利用促進基本計画について
 - (2) 研修会について
 - (3) その他

第4回部会 令和5年1月27日（金）午前10時～12時

- 議題
- (1) 障害者虐待事例報告について
 - (2) 提言について
 - (3) 研修会について
 - (3) その他

研修会 令和5年3月8日（水）午後6時30分～8時30分

テーマ「障害者・児の災害時の避難行動について」

第5回部会 令和5年3月17日（金）午前10時～12時

- 議題
- (1) 研修会振り返り
 - (2) 来年度テーマ検討
 - (3) その他

Ⅲ権利擁護部会からの提言・・・課題の解決に向けて

① 検討内容

[令和3年度]

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、書面開催とした。主に来年度の検討テーマについて、部会員から意見を募り、防災・成年後見制度・障害者虐待などの意見が上がった。

[令和4年度]

第1回部会は、前年度の意見を踏まえて、改めて計画することから始め、防災・成年後見制度・障害者虐待の3つをテーマに決定した。

第2回は、区防災課より江東区で想定される災害と防災対策について、講話を受講した。また、他区に赴き、防災マニュアルの担当者より、実際の障害者と防災の取り組みの聞き取りを行い、障害者の避難行動に関する理解を深めた。

第3回は、成年後見制度利用促進計画について、区、実務担当、弁護士より実例を交えた説明を受け、制度についての理解を深めた。

第4回は、障害者虐待の実例について、区から報告を受けるとともに、虐待予防について意見交換を行った。ほかにも、研修会のテーマの検討、障害者差別の事例について報告を受けるなど、権利擁護に対する認識を深めた。

また、児童部会と合同で障害者・児の災害時の避難行動について、研修をする予定である。第5回は、研修会の振り返りおよび来年度のテーマの選定を行う予定である。

②課題

災害時の障害者の避難行動について

近年、集中豪雨や台風など自然災害が多発し、被害も激甚化している。令和元年に発生した台風19号では、荒川下流域地区に避難勧告が発令されるなど、多くの区民が避難を余儀なくされた。このような災害時の混乱の中においても、障害者の権利を擁護されなければならない。ただ、障害者や避難支援者への避難勧告等の伝達体制が十分に整備されていないため、避難行動に戸惑う場面が多く見られた。災害時における障害者の避難行動について、防災部局と福祉部局が連携し、障害種別に対応した避難情報を収集し、広く周知する必要がある。また、避難所におけるプライバシー保護など、障害者の権利擁護のため、福祉避難所の運営・管理について、ガイドラインの整備が必要である。

③提言

1 防災への取り組み

令和3年5月に施行された改正災害対策基本法では、災害時における円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画の作成が区市町村の努力義務とされた。災害時において、命を落とす危険性の高い障害者を守るためには、平常時からの情報の収集と共有が不可欠である。については、防災部

局と連携し、個別避難計画の作成を進められたい。また、避難所での障害者の権利擁護を図れるよう、あわせて福祉避難所の運営・管理について、整備を進められたい。

2 啓発活動

権利擁護部会では、施設職員や当事者向けの研修会を行ってきた。令和4年度は、児童部会と共催により、防災をテーマに研修会を開催した。今後も引き続き、施設職員や当事者に向けて研修会という形で様々な情報を発信し、障害者の権利擁護についての啓発を行っていく。区においては、施設を利用していない障害当事者や、難病患者をはじめ、一般区民に対する情報発信も行い、合理的配慮の提供者である民間事業者への制度周知も進められたい。

3 ネットワークの構築

障害者の権利擁護のための法や制度が円滑に活用されるためには、関係者、関係機関が制度を熟知するとともに、お互いの連携が不可欠である。そのためには、関係者、関係機関がネットワークを作り情報連携、行動連携を取ることが重要である。当部会においては、意思決定や後見制度等、権利擁護に関する課題を関係機関より集約し、検討・検証、関係機関と情報共有を行うが、区においても、関係機関、団体等による地域ネットワークを構築し、円滑な連携を図る仕組みづくりを進められたい。

基幹相談支援センター（素案） 障害者福祉センター（素案） に寄せられたご意見について

【基幹相談支援センター】

No.	意見	協議会等
1	<p>①民間委託か公的機関かはまだ未定とのことですが、民間に委託した場合でも資料にあるように区が「運営を主導する」としていることから、人的補償や資金面での補償を手厚く行っていただきたい。また、既存の相談支援センターを強力的にバックアップしていただきたい。</p> <p>②現状の相談支援員の疲弊は既に限界を超えている。運営開始が令和7年度内では3年先も考えられるが、現状の相談支援センターに対する人的補償、資金面の補助はどう考えているか。このままでは撤退する事業所も出てくる。その時、区は対応してくれるのか。早急な対応が必要であるとする。</p>	計画等協議会
2	過去の自立支援協議会や団体から出た意見も参考にしてほしい。	計画等協議会 自立支援協議会
3	江東区の実状に合わせた「基幹相談支援センター」とは、どのような機能、役割が必要とされるのか。全ての障害に対応するセンターにするには、どのようなスキルを持った職員を配置するのか、予算や人員配置についてなど、設置に向けた具体的な検討が必要で、構想の部分から行政と民間事業所等が集まって話し合い、一緒に作り上げることからできないかと考える。行政との役割分担はどのようなのか、共生社会のためにはどのような基幹センターを目指すのかを議論する必要があると思う。	計画等協議会 自立支援協議会
4	<p>①設置には大きな期待を持っている。新しい地域の社会資源を生み出すことができるような提案ができる機能を持ってもらいたい。</p> <p>②区内の相談支援センターの繋がりを強化するような場であってほしい。</p> <p>③何よりも困難ケースの相談に乗ってもらえたらと思う。</p> <p>④障害者福祉センターの改修も含めての意見だが、以前の障害者福祉センターは、精神障害の人が利用しにくいように感じていた。基幹相談支援センターを含め、精神障害の人にも開かれた社会資源となったら良いと思う。</p>	自立支援協議会

【基幹相談支援センター】

No.	意見	協議会等
5	<p>計画では令和5年度内に設置とされていたはずである。現在23区で未設置は葛飾区と江東区のみで、葛飾区は直営で令和5年度に設置で準備が進んでいると聞き、最後尾であることは恥ずかしい限りである。素案では障害者福祉センター改修完了後の令和7年度中となっていることから令和5年1月以降の設置と考えられ、今から3年後と大変遅く、江東区の障害者施策の計画性のなさを指摘しなければならない。</p> <p>しかし、体制整備や財政的裏付けの見通しや検討のない現状であわてて「基幹C」を設置しても、素案の設置概要にある相談支援の中核的な役割を果たし、地域の相談支援事業所に対する指導助言・人材育成などの支援、困難事例を中心とした総合的・専門的な相談支援などの業務を行い、誰一人とりこぼさない共生社会を実現することは、到底できない。</p> <p>そこで、障害者施策課が社協を含め、地域の相談支援事業所を運営する法人に呼びかけて、「基幹C」の設置検討をすすめるべきである。またそこには児童分野の相談支援事業所も加わってもらい、江東区型の総合的で一元的な機能を持つ「基幹C」になってほしい。</p> <p>今の状況で一民間法人あるいは団体に丸投げでは無責任で、設置に向けた検討がなかなか前進しないと思う。民間委託を前提とせず、江東区直営の「基幹C」（葛飾区でも区直営で設置する）が望ましい。</p> <p>そして人口52万人都市にふさわしい規模で体制整備と財政が伴う「基幹C」を、江東区と民間法人で協力共同して設置の準備を始めてほしい。</p>	<p>協議会等</p> <p>自立支援協議会</p>
6	<p>精神保健センターのアウトリーチのような多職種連携チームの配置と、困難事例と一緒に関わっていただけるような体制を希望する。</p>	<p>相談支援事業所連絡会</p>
7	<p>ケース相談などが気軽にできるセンターを希望する。</p>	<p>相談支援事業所連絡会</p>

【基幹相談支援センター】

No.	意見	協議会等
8	<ul style="list-style-type: none"> ・「基幹≠なんでもやる」→あくまでも地域の様々な支援の下支えであることを明示していくべきと思っています。他事業所の方と話していると、すべてやってくれるような期待がどんどん高まりつつある印象。結果として「何もしてくれない」となり、区・委託先法人が辛いことになるだけです・・・ ・江東区は様々な支援が草の根的、縦割り式であると思っています。例えば、基幹と主任相談員、通所系事業所、ヘルパー事業所などからの会議等を通じて江東区の現状を吸い上げて基幹が交通整理し、自立支援協議会へあげるなどの仕組みが欲しいです。 ・うちは特定相談ですが、特定相談の単価でできることは限界があると考えており、そこを超えたところを担わざるを得ない現状があると思います。複合的問題の家庭や困難事例のバックアップとして関わってもらい、交通整理の役割を持ってもらいたい。 ・基幹が特定相談や一般相談をやるorやらないについて、多種多様な意見があると思います。また、「基本相談」としてケースを持つor持たないの問題もあると思います。基本的には基幹はケースを持つ必要はないと思います。あくまでも、原則は相談支援事業者のバックアップ役となるべきであり、特定・一般相談に繋がりにくい人の基本相談として関わり、最終的には相談支援事業者に繋げる役割を担ってほしい。（そこで終わりではなく必要に応じて助言・指導的役割を担い続けてほしい） ・OT/PT/STほか心理職などによる専門相談、会議などへの派遣など。 ・特定相談支援事業所の立ち上げ支援。 	相談支援事業所 連絡会
9	相談支援員は個人で頑張られているところが多いので相談出来る場所があり、情報が集まる処で有って欲しい。	相談支援事業所 連絡会
10	例えばベビーシッター等の依頼に対して、他部署との連携が取れ派遣してもらえる組織作りができると良いと思う。	相談支援事業所 連絡会
11	江東区内の相談支援専門員が、各自・各事業所だけで抱えずに、相談支援をされていてのお困りごと等を話せる場があればいいと思う。	相談支援事業所 連絡会
12	困難事例に対するアドバイス、人材育成（研修等）、運営に関する相談など。一人職場なので相談できる身近な存在としてあってほしいと思う。	相談支援事業所 連絡会

【障害者総合福祉センター】

No.	意見	協議会等
1	運営法人が決まっているということで、運営内容についてはほぼ決まっていると思うが、これから検討することができるのか。	計画等協議会 自立支援協議会
2	<p>①3階の誰でもトイレの仕切りがカーテンだったと思うが、きちんとしたドアに変更してもらいたい。</p> <p>②交流スペースは障害者の作品や自主生産品を置くだけでは交流にならない。販売の機会を設けるとか、展示スペースではなくパソコンや入力支援装置の体験ができるようにするなど行動につながるような仕掛けがほしい。</p> <p>③災害や水害への対応強化をお願いしたい。外階段のスロープがあるのは素晴らしいと思う。</p>	自立支援協議会
3	大規模改修により、通所自立支援事業や展示スペース、入浴サービスなどが拡張、増設等されるのは良いことであると思う。しかし障害のある方が利用している入浴サービス事業が、改修中は訪問入浴で対応するようだが、家庭のスペースが狭く訪問入浴ができない方がいないか心配である。一人でも困難な方が出ないように、塩浜福祉プラザの福祉会館のお風呂活用など代替案を作ってほしい。また、潮見移転中に扇橋で実施している、さまざまな独自サービス、福祉サービスが継続するようにしてもらいたい。	自立支援協議会
4	入浴サービスについて、保護者に紹介するとニーズはあるようだが、既存のサービスでは使い勝手が合わず、使うことをあきらめた方が何人もいた。是非使いやすいものにしていただき、多くの方に利用してもらえる施設にしていきたい。	自立支援協議会



NEW 区内初となる障害者入所施設が4月に運営をスタート

重点
項目

事業名 障害福祉サービス・障害児通所
支援事業運営費助成事業

予算額 4,000万円

POINT

- 区内初となる障害者入所施設が令和5年4月開所
- 医療的ケアが必要な方などの重度障害者受入れや地域支援体制充実のため、運営費を補助



<竣工イメージ>

事業概要

施設概要

- 塩浜二丁目の区有地を活用し、障害者の地域生活への移行を支援するため、日中活動の場を併設した障害者支援施設が運営を開始します。
- 区有地を貸し付け、民設民営の施設となります。



施設名	UpToYou 塩浜 Living (塩浜二丁目5番3号)			
提供サービス	施設入所支援 定員45名	生活介護 定員60名	相談支援	地域交流 スペース
		短期入所 定員6名	自立生活援助	
運営法人	社会福祉法人 睦月会(国立市)			

※ 生活介護の定員には施設入所者45名を含む

背景・効果

- 障害の重度化や高齢化に加え、介護者の高齢化も進むなど「親なき後」の支援ニーズが高まっています。
- 重度障害者の受入体制を拡充し、障害者の地域生活支援拠点の一部を担います。
- 短期入所を併設し、家族の精神的、身体的負担の軽減を図ります。
- 地域交流スペースを併設し、地域のコミュニティ活動を支援します。

事業内容

- 重度障害者の受入に必要な看護師や、一人暮らしなど地域生活へ移行する障害者の支援に必要な相談員の配置を支援します。
- 短期入所における「緊急時の受入」等に対応する支援員の体制を整えます。
- 重度障害者の通所支援のための送迎を充実させます。

担当課:障害者施策課
電話:3647-9716



NEW

失語症者へ意思疎通支援者を派遣・ 医療的ケア児等の支援に向けてガイドブックを作成

事業名	① 障害者意思疎通支援事業 ② 医療的ケア児等支援事業
予算額	① 78万円 ② 105万円
POINT	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 失語症者の外出に意思疎通支援者を派遣 ➤ 医療的ケア児とその家族を社会全体で支援



失語症者に向けた支援

意思疎通支援者の派遣(①障害者意思疎通支援事業)

- 失語症が原因で、会話における支援が必要な人の日常生活や社会参加を支援するため、買い物や通院等の外出時に意思疎通支援者を派遣し、発言や内容理解の援助をします。

目的・効果

- 公共機関の利用や通院等において、円滑にコミュニケーションがとれるようになり、親族等の支援を受けずに、気軽に一人で外出することが可能になります。
- コミュニケーションが不安な失語症者の社会的自立を促進するとともに、その家族も含め、安心して心豊かに日常生活を送ることができるようになります。



スケジュール

令和5年11月 事業開始予定(利用登録・利用申請の開始)

医療的ケア児等に向けた支援

ガイドブックの作成・講演会の実施(②医療的ケア児等支援事業)

- 医療的ケア児やその家族(医療的ケア児等)が利用できる支援やサービスなどの情報をまとめたガイドブックを作成し、医療的ケア児等の不安・負担の軽減を図ります。
- ヘルパーなどの支援者を対象とした講演会を年2回行い、医療的ケア児等を支援できるヘルパー事業所等の拡充につなげます。
- 区と関係機関(病院、児童通所事業所等)の情報共有を行う医療的ケア児支援連携会議を通じて、医療的ケア児等の支援に関する課題解決に向けて取り組みます。

保育所、幼稚園等での受入体制の整備 (総額 8,672万円 こども未来部・教育委員会事務局)

- 現在の小・中学校での支援の充実に加え、令和5年度から、認可保育所や幼稚園、江東きつずクラブで、看護師等による医療的ケアを行います。
- 医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防ぎ、安心して子どもを産み、育てられる社会を実現します。



担当課:障害者施策課/障害者支援課
電話:3647-4749/3647-4308

★：新規 ○：拡充
【再】：再計画化

○江東花火大会事業（190,576千円）

地域コミュニティの活性化を図るとともに、安全で安心な花火大会を実施。

★区民スポーツ普及振興事業

（45,844千円、【うち新規】1,654千円）＜主要事業＞

夢の島スケートボードパークを活用したスケートボードイベントを実施。

○地域文化施設管理運営事業（1,486,935千円、【うち拡充】670千円）

小津安二郎生誕120周年を記念し、関連団体との連携イベントを実施。

★スポーツ施設管理運営事業〔健康づくり事業〕

（2,163,068千円、【うち新規】1,854千円）

区民の運動へのきっかけづくりとして、専門家による運動プログラム作成等を実施。

★スポーツ施設管理運営事業〔地域連携事業〕

（2,163,068千円、【うち新規】423千円）

東京海洋大学と連携し、地域資源を活用したカヌー教室を実施。

★スポーツ施設管理運営事業〔パラクライミング体験を実施〕

（2,163,068千円、【うち新規】79千円）

深川スポーツセンターでパラクライミングを体験できるイベントを実施。

★江東公会堂改修事業（52,700千円）＜主要事業＞

老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。

民生費

○社会福祉協議会事業費助成事業（259,708千円、【うち拡充】79,602千円）

地域福祉コーディネーター等の増員により、地域での包括的支援に向けた体制を構築。

★社会福祉協議会地域拠点設置事業（19,800千円）

社会福祉協議会の城東南部地域拠点を設置。

○権利擁護推進事業（56,396千円、【うち拡充】13,091千円）＜主要事業＞

「あんしん江東（権利擁護センター）」と連携して中核機関を整備し、被後見人及び後見人等の権利擁護支援チームが関係機関等の支援を受けられるよう機能を充実。

★医療的ケア児等支援事業（1,045千円）

医療的ケア児及びその家族の支援に関する情報を一元化したガイドブックを作成するほか、関係機関を交えた会議及び居宅介護事業所等を対象とした講演会を実施。

○障害者計画進行管理事業（11,318千円、【うち拡充】9,694千円）

次期障害者計画、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画を策定。

★障害者意思疎通支援事業（3,209千円、【うち新規】780千円）

失語症の方の意思疎通支援のため、外出時の支援者派遣及び失語症の方が参加する障害者団体の会合等へ支援者を派遣。

★障害福祉サービス・障害児通所支援事業運営費助成事業

(316,117千円、【うち新規】40,000千円)

5年4月に塩浜に開設する障害者入所施設に対し、医療的ケアの実施や地域移行支援の実施等に係る運営費を助成。

○障害児（者）通所支援施設管理運営事業

(1,217,045千円、【うち拡充】51,900千円)

こども発達扇橋センターの定員拡大等を図るため、亀戸第二児童館跡地への移転に向けた工事を実施。

★障害者福祉センター改修事業 (42,510千円) <主要事業>

老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。

○高齢者保健福祉計画進行管理事業 (15,523千円、【うち拡充】7,937千円)

次期高齢者地域包括ケア計画を策定。

特別養護老人ホーム等（第16特養）整備事業 (45,275千円) <主要事業>

亀戸九丁目に特別養護老人ホーム等（7年度開設・定員120名予定）を整備。

★介護専用型ケアハウス整備事業 (8,598千円) <主要事業>

亀戸九丁目に介護専用型ケアハウス（7年度開設・定員30名予定）を整備。

★都市型軽費老人ホーム整備事業 (24,000千円) <主要事業>

亀戸九丁目に都市型軽費老人ホーム（7年度開設・定員8名予定）を整備。

○介護従事者確保支援事業 (118,425千円、【うち拡充】32,436千円)

介護従事者に対する介護福祉士資格取得に係る受験料等の一部助成、及び地域密着型サービス運営事業者に対する宿舍借上げ補助を実施。

○福祉会館管理運営事業 (226,746千円、【うち拡充】47,560千円)

古石場福祉会館において、指定管理者制度を導入し、開館日数の増及び開館時間の延長等を実施。

★枝川高齢者在宅サービスセンター改修事業【再】

(16,280千円) <主要事業>

老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。

○こども・子育て支援事業計画推進事業

(24,004千円、【うち拡充】22,418千円)

第Ⅲ期こども・子育て支援事業計画策定に向けた区民意向調査等を実施。

★子育て世帯応援事業 (3,116,540千円)

18歳以下のこども一人につき3万円の電子クーポンを支給。

★児童虐待対応事業 (53,133千円、【うち新規】22,589千円)

児童相談所開設に向けた基本計画を策定。

18. オリパラレガシーの継承

★：新規 ○：拡充

【再】：再計画化

民生費

障害者文化芸術活動支援事業（4,442千円）

障害者（児）通所施設への美術講師派遣や作品の仮想空間での展示会を通じた障害者（児）への文化芸術活動の支援により、社会参加を促進。

教育費

オリンピック・パラリンピック教育レガシー活用事業（9,057千円）

オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして、小学生ボッチャ大会、パラリンピアンによる心の教育授業等を実施。

エンカレッジ体験活動事業

（647千円、【うちオリ・パラレガシー経費】300千円）＜主要事業＞

不登校児童・生徒等を対象にしたボッチャの体験活動を実施。